

令和元年村上市議会第4回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和元年12月6日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（26名）

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	鈴木一之君
9番	鈴木いせ子君	10番	高田晃君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
13番	嵩岡輝夫君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総 務 課 長	竹 内 和 広 君
企画財政課長	東海林 豊 君

自治振興課長	山	田	和	浩	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	八	藤後	茂	樹	君
環境課長	中	村	豊	昭	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	木	村	静	子	君
こども課長	鈴	木	美	宝	君
農林水産課長	大	滝	敏	文	君
地域経済 振興課長	川	崎	光	一	君
観光課長	大	滝		寿	君
建設課長	伊	与部	善	久	君
都市計画課長	山	田	知	行	君
下水道課長	志	村		悟	君
水道局長	山	田	広	良	君
会計管理者	大	滝	慈	光	君
農業委員会 事務局長	小	川	良	和	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	鈴	木	信	義	君
学校教育課長	菅	原		明	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	石	田	秀	一	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	内	山	治	夫
副参事	鈴	木		涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、12番、小杉和也君、15番、平山耕君を指名いたします。ご了承願います。

生涯学習課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） おはようございます。昨日の川村敏晴議員の一般質問で各地区総合体育館のランニングコースの利用人数のご質問ございましたが、お答えできませんでしたので、ここでご報告をさせていただきます。平成30年度の実績でございますが、荒川総合体育館1万6,719人、神林総合体育館1万9,833人、朝日総合体育館6,470人、山北総合体育館2,622人でございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承のほどをお願いします。

最初に、21番、佐藤重陽君の一般質問を許します。

21番、佐藤重陽君。（拍手）

[21番 佐藤重陽君登壇]

○21番（佐藤重陽君） 改めまして、おはようございます。新政村上の佐藤重陽でございます。一般質問を始めさせていただきます。私の質問項目は2項あります。1つ目が人口減少と向き合う行政運営のあり方について、2項目目が旧香藝の郷美術館購入問題についてということであります。

初めに、人口減少と向き合う行政運営のあり方について。平成27年にまとめた村上市人口ビジョンと策定された村上市総合戦略は、第2次村上市総合計画とも重なるもので、令和元年度が村上市総合戦略5カ年計画の実施最終年となります。この村上市総合戦略は、人口減少問題を視野に策定

された計画であり、4つの視点を切り口に施策の展開を図るものとしています。その4つの視点とは、視点1、雇用をふやし、活気のあるまち、視点2、人を引きつけるまち、視点3、若者が暮らしやすいまち、視点4、地域の連携と支え合いのまちの以上です。そこで、以下のことについてお尋ねします。

①、4点をもとに進めてきた政策の具体的な内容と成果についてお聞かせください。

②、来年度以降の行政の取り組みについて、人口減少とどう向き合い行政運営を進めるのかお聞かせください。

③、村上市総合戦略と計画年度のずれがある第2次村上市総合計画との整合性はとれているのかお聞かせください。

2項目め、旧香藝の郷美術館購入問題について。平成29年に購入した瀬波温泉「旧香藝の郷美術館土地・建物」売買契約書締結に当たり、購入価格が不当に高いのではないかとの理由で損害賠償を求める住民監査請求が市民有志から起こされました。私は、瀬波温泉地区の皆さん、瀬波温泉街の皆さん、瀬波温泉旅館・ホテル関係者の皆さんから要望をいただいております。「旧香藝の郷美術館土地・建物」売買契約の議決では、苦しい選択であり、賛否においては会派が割れる結果となりましたが、本会議で賛成させていただきました。しかし、売買契約締結以降、市民及び瀬波温泉関係者の方々から購入価格に対する厳しい意見や情報が寄せられました。しかも、住民監査請求は、監査委員に棄却され、結果を不服とした市民有志が提訴し、住民訴訟へと発展しました。「旧香藝の郷美術館土地・建物」売買契約について、議会議決以降、市民の関心は高まりましたが、村上市議会が市民・地域の声をもとにこの問題を議論することはありませんでした。私自身議会の構成員の一人として反省すべきと自身を戒めております。また、住民訴訟については、11月6日で裁判が終結し、来年1月31日に判決が言い渡されるとの記事が新聞で紹介されていました。そこで市長にお伺いします。

①、「旧香藝の郷美術館」土地・建物購入を決めてから今日までどのような市民の声が届いていますか、お聞かせください。

②、今年3月、コンサルタント会社から「旧香藝の郷美術館」利活用に対する調査報告が提出されました。長期にわたる事業提案となっていますが、どのように進めていくのかお聞かせください。

以上2項目であります。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、佐藤議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、人口減少と向き合う行政運営のあり方についての1点目、村上市総合戦略において4点をもとに進めてきた政策の具体的な内容と成果はとのお尋ねについてでございますが、ご

質問のとおり、4つの視点からそれぞれの方向性を導き出し、これを政策の方向性として施策や事業を進めているところであります。

具体的には、政策の方向性1、企業への支援と産業の活性化につきましては、産業支援プログラムなどにより中小事業者支援策や食材の商談会の開催など仕事づくりや市内産業の成長などを狙いとして事業を進めているところであり、これらの制度を活用した創業者数の増や商談会における販路拡大につながっているところであります。

政策の方向性2、新たな魅力づくり等による交流人口の拡大につきましては、観光プロモーションの展開や外国人観光客の誘客促進などにより、本市の魅力を伝え、広げることや交流人口の拡大、市内経済への好影響などを狙いとしており、観光入り込み客数は横ばいで推移しているものの、外国人観光客数がふえてきている状況であります。

政策の方向性3、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりにつきましては、子育て支援センターの拡充や多子世帯の負担軽減などを進めてきたところであり、出生数の増加などが最大の目標であります。残念ながら出生数は減少傾向が続いており、依然厳しい状況となっております。

政策の方向性4、地域の連携による元気づくりと人づくりにつきましては、高齢者を地域で支える仕組みづくりや定住自立圏による関川村、栗島浦村との連携づくりにより、地域を維持していくためにさまざまな形で連携し合う体制づくりを狙いとしており、村上・岩船定住自立圏共生ビジョンを策定し、連携事業を実施しているところであります。

次に2点目、来年度以降、人口減少とどう向き合い行政運営を進めるのかのお尋ねについてでございますが、人口減少になかなか歯どめがかからない状況の中でも引き続き多方面からの取り組みを展開していくことは重要であると考えておりますが、今後ますます厳しい状況が予測されます。このため、今後行政サービスを維持するためにも、行政コストの削減や見直しを行いながら、効率的な行政運営を行うとともに、効果の高い事業を選択しながら実施していくことが特に重要と考えているところであります。

次に3点目、村上市総合戦略と計画年度にずれがある。村上市第2次総合計画との整合はとれているのかのお尋ねについてでございますが、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、2015年度から2019年度までの5年間を計画期間としており、国と整合を図ることで有効な支援策の獲得につなげていくことを念頭に、村上市総合戦略も国の計画期間と合わせております。一方、第2次総合計画につきましては、村上市総合戦略を重点戦略としていることから、計画期間にずれがあるものの、整合性を図りながら策定を行ったところであります。なお、第1次総合計画では、計画期間を8年といたしておりましたが、総合戦略の変更に適宜対応していくこと、社会の変化や時代のニーズに対応していくこと、国の政策方針の変更にも対応できることなどを考慮し、第2次総合計画の計画期間を5年間といたしたものであります。また、総合戦略につきましては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期計画が今年度中に示される予定であることから、切れ目のない計画の

運用を行うためにも、現在の村上市総合戦略の計画期間を1年間延長し、令和2年度中に第2期計画の策定を行う予定としているところであります。

次に2項目め、旧香藝の郷美術館購入についての1点目、「旧香藝の郷美術館」の土地・建物購入を決めてから今日までどのような市民の声が届いているかとお尋ねについてでございますが、直接ご意見をいただいたケースは極めて少ない状況であります。今年度実施したパブリックコメントでは、6件の利活用に関するご提案をいただきました。そのほかせっかくの施設なので、瀬波温泉の活性化のお手伝いとして利用してみたいので、施設内を見せてほしいなどの利用に関する問い合わせがございました。また、利用するには、水道設備、トイレ、空調設備、照明設備が不十分なため、最低限これらの機能は整備してほしい、せっかく瀬波温泉の活性化につながる施設として購入されたのに問題が長引き、施設にマイナスのイメージが強くなり残念だとの施設に関するご意見をいただいているところであります。

次に2点目、ことし3月、コンサルタント会社から「旧香藝の郷美術館」の利活用方法に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究報告書が提出され、長期にわたる事業提案となっておりますが、どのように進めていくのかとお尋ねについてでございますが、旧香藝の郷美術館の利活用方法に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究報告書では、施設の整備に当たって、行政・運営主体・関係者の意見や整備前後の利活用状況を踏まえながら進めることが提案されており、施設の利活用を促進するための最低限の整備が行われることを基本的な考え方といたしております。このことを踏まえ、今回提案のあった計画においては、本施設の利活用に最低限必要な範囲の整備を第1段階とし、その後、施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえた上で、さらなる施設の利便性、魅力を高めるための整備を順次行うこととし、第2段階、第3段階の整備が必要と提案されているところであります。この提案を参考に、今後の社会情勢や観光ニーズの変化を捉えながら必要な改修等については順次時期を見きわめて進めていきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） まずは、ご答弁いただきありがとうございます。

いただいたご答弁の中で、具体的なものがあるわけでないし、私の質問もより細かく具体的なものを求めた質問ではないので、いただいた答弁で結構なのだと思います。再質問の中で少し話をさせていただきたいと思うのですが、まず1点目からお願いしますと、私人口減少と向き合うというふうな今回行政運営のあり方についてという項目にしておりますが、これいつだったか、前にも人口減少問題ということで、そのときには人口減少を食いとめる。実は、私去年まではずっとそれを自分の一つの目標、係る目標として行政としてどう取り組むべきなのか、議会議員としてどうかかわっていくべきなのかというその人口減少を食いとめるためにという気持ちで来ました。今も気持ちは変わりません。しかし、現実の中で、実際にはいろいろな施策、先ほど4つの視点で4つの政

策、方向性を聞かせていただきました。そのものがトータル的に進めることは、私は間違っていないと思うのです。しかしながら、なかなか人口減少というものは歯どめがきかない。これは、村上市だけの問題ではありません。そういう中で思うに、人口減少に対する食いとめるため、またあわよくば人口が一人でもふえるようなそんな施策の取り組みは当然行政として取り組んでいかなければいけないと。しかしながら、同時に人口が減少する中で安定した行政運営を進めるためのまた施策も講じていかなければいけないと。何か矛盾しているようですが、これは同時にやはり考えていかなければいけないのかな。片方では政策、人口減少これ以上進めないための取り組み、そして片方では人口減少が進んでも耐えられる行政運営、行政サービスということの一つの課題として持っていく必要があるのかなと。そんな思いから今回はあえて人口減少と向き合うという表現の形で質問をさせていただいております。

そういう中で、きのう実は鈴木いせ子議員、嵩岡議員、あともう一方どなただったか、ふるさと納税の話が出てまいりましたが、都城市の話であります。私は、そこにヒントが1つあるのかなと。都城市が取り組んでいるのは、ちょっと大ざっぱに私も総文で行政視察の中で研修させていただいた私の受け取り方としては、非常に乱暴な受け取り方でありますけれども、まずふるさと納税でお金を集めるより都城市を知ってもらうために、そのPRとその都城市に対して寄せてくれる行為、いわゆるふるさと納税そのものの件数が大事なのだと。そのことでまず都城市を知ってもらうことが第一なのだ。それが民間である個人の皆さん、そして企業の皆さん、そして行政とが一緒になって全国にPRを展開しながら、運動を展開しながら名前を広めることでその効果として、焼酎と牛肉と鶏の肉でしたか、その都城市の目玉になるものを売り込みながら都城市を知っていただく。私は、実は市名を都城市というのは、実は最初にこの都城市というのを見たときに、私はトギ市かなと思ったのです。きのうは、ちょっと名称忘れちゃいましたが、都城市の市長さんは言われると、都城市ではなくてトジョウ市と言われると、こう言っていました、私は実は最初トギ市だと思っていました。それが今ではもう、ああ、そうか、こんな有名な人もいるのだ、こんなこともあったのだ、ああ、そうか、焼酎の「霧島」というものは都城市が産地なのか。そんなことが逆にどんどん、どんどん知ってきました。それが逆に言うと、まちの魅力につながり、そのまちに関心を持ってくれた皆さんにいろんなアフターケアをしながら、ふるさと納税をしてくれた皆さんにいろんなアフターケアをしながら都城市のファンになっていただくと。そんなことで都城市に集まってくる人、これは滞在または住むだけではなくて、交流人口というものも含めてどんどん人が寄ってきてくれると。そんなまちづくりを目指しているのだというふうに感じたわけであります。私は、そこにヒントを得て、やはりそんなまちづくり、魅力づくりが村上市にも先ほど市長が答弁いただいた4つの政策、方向性、そのものもあわせ持ちながら、その中で1つ大きく力を入れるものがあってもいいのかなと。要するに、魅力として打ち出していけるもの。

実は、せんだって、ちょっと話が飛びますが、区長会の研修会がありました。そこで村上地区の

区長会の研修会では、私ども村上地区の選出の議員が毎年ご案内いただくのでありますが、行ってまいりました。そのときもちょうど人口減少問題のことについてということで研修テーマで話を聞きました。すばらしい市の職員の方の説明があって、私も感心しました。みんな頑張ってもらわなければなという気持ちになりました。その中で、それ出てきた中で、実はまちの魅力度、認知度というものがその中で紹介されました。私、実は東洋経済何とかでは見ているあれがあるのですが、これは違う資料みたいですが、我が村上市は、魅力度2015年、全国の市町村が千七、八百市町村あるのでしょうか。その中で魅力度として村上市は2015年に594位でした。約1,800だとして、1,800分の594でした。ことし2019年には、それでもやはりいろんなテレビや雑誌、またいろいろな問題でその広報、全国的に売り出すような、媒体を使って世に出るような機会があったおかげなのではないかというふうに言っておりましたが、今年度は400位になっております。魅力度として400位。それでも400位なのです。認知度という意味では、2015年には村上市という市名が認知されている割合は、1,800市町村の中で538位であります。本年2019年には514位でありました。非常に私村上市民としては、残念だなと。もう少しいいのではないかなと思いつつながら、実は私はこの話は初めて聞いたのですが、私は毎年、ことしのもはまだ見ておりませんが、住みやすさランキングというものもあるのです、県とか市町村自体の。それも18年度の資料でいくと、実は村上市の住みよさランキングというもの、住みよさ総合で427位であります。安心できる、利便性、快適性、浮遊性、住居だとかいろいろな項目があるのですが、項目別に言っていくとちょっと大変なので、住みよさの総合的なもので1,800ある中の自治体の427番目です。せめてこれ100番ぐらいのところまで行けないものなのかな。そして、ことしまたその認知度の話が都城市へ行きながら、またせんだつての人口問題の研修会の中で村上市というものは意外とというより、400番、427番であればいいほうなのかもしれません。しかし、ここに住んでいる我々としては、本当はそれがもう100番台などというのではなくて、やっぱり本当せいぜい2桁ぐらいのところまで村上がしてくれてもいいのではないかな、住んでいる人間、ここにいる私としては思っているものでありますが、現実にはそうでないという現実があるわけでありまして。そんなことを考えたときに、私たちの視点を少し変えて、このまちの魅力、まちの住みやすさというものをどういう形で提案していくのか。先ほどまず4つの政策、方向性が出てきたわけでありまして。ご紹介いただいたわけでありましてけれども、やはりその中で数ある施策の中で全体的にそれを進めていくことは必要としても、その中で特にPRして強調していこうというものがやっぱりあってもいいのではないかなと思うのですが、そういうものどうでしょうか。何かありませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに今のご発言をいただいている、意見をいただいているもの、まさにそれぞれ納得する部分あるわけでありましてけれども、冒頭ありました人口が減少する社会にどう向かうか、人口が減少する、その歯どめをかけるのか減少することを是としながらその中で持続可能

なまちづくりを進めるのか、まさにそこが究極の視点になるのだろうというふうに思っております。また、都城市さんのお取り組みのご紹介もあったわけでありましてけれども、そのときに我々はどこをターゲットにして見ていくのかということが非常に重要だろうなというふうに思っております。私どもも、もう多くのふるさと応援寄附金でファンからのこの応援をいただいております。寄附者の皆さんからの応援をいただいております。しかしながら、それは維持をするまでもなく、村上市を応援したいということで寄附行為になっているわけでありまして、現在村上市におきましても、村上ファンクラブというものを養成をいたしまして、着実にそのファンがふえていっているわけでありましてけれども、そうした中で、例えば魅力度ランキングのお話もありました。やはりそういった形でどんどん、どんどん認知度を高めてアピールをしていって多くの皆様方からそうやって応援をさせていただきながら、では実際にここに暮らすかということになると、暮らしにくいというふうな多分ご意見もあるのだろうと思います。それをいただく前に、今ここに住んでいる市民の皆さんがどう考えているか。先ほどちょっと人口減少のところでは触れましたけれども、出生数についてはなかなか厳しい状況が続いていくわけでありまして、そのところはやっぱり子育てのしやすいところであればやっぱり魅力も上がるのでしょし、それは口コミも含めて広がっていくのだろうというふうに思っております。ですから、こっちをやる、あっちをやるということではなくて、やはりしっかりと人口減少に向き合い、ここに暮らしている人たちの生活をまず支えること、それをやりながらそこで発信をされる魅力をアピールしていくということなのだろうというふうに思っております。なかなか1,174平方キロを有する我が村上市、広大な面積の中で行政コストは非常に多くかかるわけでありまして、そのところもしっかり視野に入れながら、やはり我々はこのまちづくりを進めていかなければならないのだろうなというふうに思っております。ですから、ピンポイントでここだということを見出していきにくい状況であることは事実であります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 言われることはよく理解できるのであります。ただ、私が言いたいのは、今取り組んでいる施策を1つだけその中から選んでピックアップしてやるということではなくて、今考えている施策を進めながら、特に実はその一つには、何でもいいという言葉は失礼ですけども、例えばふるさと納税のPRであろうとも、例えば空き家の利活用の要するに空き家バンクですか、空き家バンクの今立派なチラシみたいなものをつくってPRしていますが、そういうものをインターネットや何かで外にも呼びかけているわけですから、そういうものを呼びかける中で、まず私は住みやすさ、私はさっきも言いましたけれども、当市は認知度だとか、認知度は関係あるのか、魅力だとかと余り考えたことなかったのですが、住みやすいとはどういうことかな、住んでいいまちというのは、我々住んでいいまちだと思えるところに人は訪ねてきていいのかなと、また住んでみたいと思うのかなというふうに思っていたものですから、住みよさというものを求めていかなければいけないのだよな。それは、一番先にここに住む、現在住んでいる我々自身が住みやすいまち

だなどという自覚または思いがなければ人に伝わるものでないし、市長も今そういうようなことの観点で言ってくれたのだと思うのですが、そういう中においても、やはり何か呼びかけるものというのは、そこに住む人の今度我々の自信にもなるので、これがまちの一つの魅力なのだよ、このことをまず世間に知っていただくのではないかと、市外、県外の皆さんに知っていただくのではないかと。そして、まずは訪ねてきてみてよというようなまちづくりの進め方を今もしているわけですが、特にそれを進める上でこういうものに力を入れていこうではないかというものを何でもかんでもというわけにはいかないので、やはり全体的に進めるにしても、何か当座の抱える課題としては、これについて進めていくのだというものがあつたほうがいいのではないかなということをお願いしたいわけで、その辺についていかがなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に多分それ効果的な手法なのではなかろうかなと私も感じております。これまで合併後村上市の行政運営を行ってきたわけでありましてけれども、やはりみんなの共通するアイデンティティーのようなもの、ではこれを今まで11年間かけて見出し出すことができたかというところも一つ視点としてはあるのだろうというふうに思っております。やはり村上市がそういう方向で向かう。全ての市民がイコールでそういう方向を向くことのできる、こういうものというのは非常に大切だというふうに思っておりますので、そのところで一つしっかりとそういう市民共通の理念のようなものができ上がったときに、そこにではみんなで力を合わせて向かっていこうという意識、これはそれぞれの地区がこれまで重ねてきた歴史、これを新たな歴史としてつくり上げていくという作業になるのだろうというふうに思っております。そのところが醸成をしていくと非常に今議員ご指摘のような部分についてはみんなで1つになって向き合うことができるのかなというふうに思っておりますので、ぜひそんなまちづくりがこれから進むように私もさまざまな場面でそういうようなことをお伝えをしながら、市の政策としてのそういうものを見出すことができるようにこれから進めていきたいというふうに思っております。やっぱりいろいろな形で幅広になるとやっぱりその力というのは薄まる部分もありますので、やっぱりそういう意味では果敢に突破できるようなそういう政策というものもある意味必要なのだろうなということも私も共有をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 思うところはそう違わないし、本当にその辺のジレンマもありながらいろいろな取り組みをしているのだということは想像もできますし、そのご苦勞も理解できているつもりであります。そういう中で、我々本当に町のちょっとそこについてお聞きしたいのですけれども、我々ここに住んでいるまちの人間、特にこういうふうに何らかの形で行政にかかわる、議会にかかわっている人間としては、住みよさランキングが全国で427番目だよ、また魅力度ランキングについては今年度は400位なのですよと、認知度ランキングについては514位なのですよということについ

ては、我々自身としては我々のまちの評価は高いのですけれども、外からの評価が意外と低いのだなということにちょっとショックだったのですが、単純にそのことについてどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私自身もここで生まれ育った者として、全国の市区町村含めても一番だなどというふうに私自身は自負をしておりますし、確信をしておりますし、そのことをベースにしながらまちづくりを進めていっているつもりであります。今いろいろな指標の中での評価ということ、これは真摯に受けとめるということなのだろうというふうに思っておりますけれども、400位だったところの分析、他の自治体と比較をされたときにどういうところが400位というランキングに位置づけられているのかという検証は多分必要なのだろうと思います。その先には、やはりそこに当然アンケートなりそういうもので調査されているのだと思いますけれども、国民の感覚としてのまちに対するイメージがあるというふうに思っておりますので、その中で全部が全部それを提供することは多分これは不可能だと思います。ですから、村上の持つ大変なところを超えることのできるような魅力のあるところを磨いていく。そうしたときには、多分そのランキングも上がっていくのだろうというふうに思いますけれども、そういったことはむしろというかまさに市民の皆さんの生活に直結している話だというふうに思っておりますので、そういった市民の皆さんから満足をいただけるような、笑顔になるようなそういうまちにしていくということがまず必要なのだろうなというふうに思っております。ですから、ランキングの中については、その数字的なものは受けとめながら、その分析は必要ですけれども、そこに一つ一つ一喜一憂するということではないのかなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 本当に振り回されることなく、下手にランキングや何かに振り回されることなく、この村上独自の村上のまちづくり、村上市の本当に住んでいる皆さんの住んでよいまちなのだ、本当に安心して暮らせるまちなのだということを実感できるような行政サービス、行政事業こそが一番なのだろうと思うので、心がけていただきたいし、お願いしたいと思います。特に思うのですが、いろんな意味で山紫水明から始まっているんな自然においても農林水産業においても、今は工業においてもそうですが、いろんな意味での資源はあると思うのです。その資源の使い方が行政も民間も含めて少し足りないのかなと。同じような環境というのは、全国津々浦々探すとたくさんあるわけだし、また村上よりも確かに環境のいいところとは幾らでもあるのでしょうかけれども、その使い方、生かし方が町の評価やまちづくりに差が出てきているのかなと、そんなふう思うところもあるのですが、その資源の生かし方、資源の提案の仕方みたいなところというのは、私らどうにかすると村上市の場合観光が中心になる、観光話題が中心になってしまうことが、そんな気もするのですが、その観光ということにこだわらず、大切なこの村上市の資源をどう生かそうかということが常々行政の中でもこういう議会と行政の間でも検討されるべきだし、議論されるべきだと

思うのですが、そういうことについての行政の中での議論、この村上市の資源について、村上市をどう生かそうかというようなことの検討部署または検討会議みたいなものは行われているものですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでそれこそ行政運営をしてきてずっと蓄積があります。これは、各産業の収益も含めてでありますけれども、蓄積、いろんな意味での情報の積み上げがあつて、それを私が言うのもあれであります、我が職員は存分にそれを活用していただいて、強いところをどんどん、どんどん攻めていくというような形で効果が出ているところ、やってもやってもなかなか効果があらわれないのだけれども、行政としてやり続けなければいけないもの、そのためにはどういう知恵を出していくかというようなことを真剣に取り組んでいただいているというふうに思っております。それは、各課、現課のほうでいろいろと積み上げをしながら具体的に行政サービスをして提供して今いただいている。本当にすごいなと思っておりますけれども、それを今議員ご指摘のとおり、トータルでやはりイメージしていくこと。その時々、時期時期、その時代時代に応じてやっぱり強く出なければならないところ、ここはしっかりとその準備をするためにその蓄積をしなければならないことというのは多分あるのだというふうに思っております。それを調整するのが政策調整会議という形で、総務、企画財政を中心として進めさせていただいているところであります。それが結果として将来に向けての財政計画、さらにはまちづくりの方向性というところに全てつながっています。最近、特に1つの事象に対しましても、複数課がかかわることが非常に多くなっています。それは、裏を返せば、社会のニーズ、市民のニーズ、これが非常に多様化してきているということなのだろうというふうに思いますけれども、それには1課では対応できない部分がいっぱいありますので、そのことについては政策調整会議を通じながら庁議全体としてやらなければならないものは全課を踏まえてやっていくというようなことを逐次そういうふうな体制づくりとして、その核になるのが政策調整会議というふうな形で庁内では捉えております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 当然行政の継続の中でいろんな事業が決められ、進められてきているわけがありますから、そうやって日々検討、計画、実施、そして見直しやら新たな計画やらが進められていくことになるのだろうと思っておりますので、ご期待申し上げます。

そういう中で、3点目に聞いておりましたが、村上市の総合戦略と計画年度のずれがある。第2次村上市総合計画であります、これがまた新しい計画に当然やっぱり着手していくことになるだろうし、事業が始まってくるのだろうというふうに思うのですが、その辺の次の計画に対してのほう移行するといいますか、それこそ調整会議やいろんな庁議の中で次の計画に入るための検討段階に入ってきてはいるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 途切れることなくずっとやっています、それは。当然総合戦略、K P I 打ちますので、そうすると検証もやっています。今までですと、大体年度でいろいろと、当然工程表もありますから、年度でやって最終的に結果出たよねという議論をさせていただいているのですけれども、その期間をもっと短くして、常に例えば四半期で回すとか毎月で回しても私は一向に構わないと思っているのですけれども、各課のほうにはそういう指示をさせていただいております。そういったものの積み上げが総合戦略であり、第2次総合計画の達成度、これを確認していく意味においては非常に重要なポイントだというふうに思っております。やはり当初計画の段階で、これはそういう効果が発出されるだろうと思っても、なかなか出てこない。その場合は、何で出てこないのかという検証も必要ですから、これは1年待っていては遅いわけでありますので、それを短縮してやっているということになっていきますので、日々のそういう活動が次の方向性、計画づくり、戦略に結びついていくのだろうというふうに思っておりますので、ある意味においては常にそれをやっているというお答えになるのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 一昔ではないですが、過去は村上総合計画というものは、大体10年スパンだったものが10年では長過ぎるということでそれが5年になり、その5年も3年の中で見直しローリング計画をしながら見直しをしながらまた〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕次へ入っていくと、こういうことでありますので、それは大事なことだし、それが日々の皆さんの事業の継続性の中から生まれてくるものだろうなというふうに思うので、よろしく願いをいたします。人口減少と向き合うと、要するに何度も言いますが、右手で村上市の人口がこれ以上減らないことの手だてを講じながら、左手で下がった場合の、人口が残念ながら減り続ける、それに対しての安定した行政運営のあり方同時に進めなければいけないそのジレンマみたいなものあるのでしょうかけれども、ぜひぜひそういうことに対する取り組みをお願いしたいなというふうに思います。よろしく願いします。

2点目であります。2点目は、いろんな捉え方もあるのでしょうかけれども、実は言ってみるとそうなのではけれども、今市長のほうからは余り意見らしいものと言ったら失礼ですけれども、意見らしいものは来ていないのですよと。4件の提案的なものがあるのとあとは今の時間が裁判や何かでこんなことに時間をかけてもつたいないと。早く進めてもらえないのは残念だというような意見があるようであります。それも私はごもっともなことなのだろうなというふうに思っております。私どもには、考えると自分自身のことを振り返ってもそうなのですが、私の悪いところというのは、私に余り直接言ってくる人は少ないのです。でも、私の周りには、私の悪いところばんばん言われているものですから、私の周りの人からは、おい、重陽おまえ何やっているのだと、どういうことだということをよく言われるのですが、同じことなのだろうなと思うのが、やはり例えばそれが市長であったり、市そのものにあたりしてはなかなか言いづらいことなのだろうな。だから、届く

声が限られてしまうのかなど。でも、それは決していいことではないので、もっと広いアンテナ、視野を広げていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） なかなかそういう構造の部分というものはあるのだろうなというふうには思っております。ですから、私もいろんなところでそういうことについては直接お聞きをしたいということで、その機会は設けさせていただいているというつもりではおりますので、ぜひそういうご意見があったらお聞かせをいただきたいというふうには思っております。私のスタンスとしては、全てのものにはしっかりと向き合うということでこれまでも取り組んできたつもりでありますので、その姿勢をこれからも貫いていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） あと私1つ、これはあるときから疑問になっていた、疑問というか自分の中で疑問で、特にそれを人に確認したわけでもないし、聞いたわけでもないし、今初めて聞くのですが、私の質問の中でも旧香藝の郷美術館というふうな質問をしておりますけれども、ここに出てくる香藝の郷美術館の美術館の位置づけというのは、どういうあれで、これは店舗の、簡単に言って建物の名称の一部なのでしょうか、香藝の郷美術館。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） この議案の提出の際に、何か議会のほうでも以前からの言い方に統一するというようなことでお話がございます、そういう書き方になったということで承知しているのですが。

○議長（三田敏秋君） 補足、総務課長。

○総務課長（竹内和宏君） 固有名称として、行政用語で例えば条例でも何でもそうなので、まだこの条例設置しておりませんが、旧香藝の郷美術館というものは前所有者の呼称といいますか、名乗っていたものをなぜそういう名称になったか私は存じ上げませんが、そういう形で今まで、議員が今疑問に思われる点も、ああ、言われればみたいなところがございますが、行政側が旧香藝の郷美術館だということを文言できちんと設定しているわけではございませんし、さっきの議員の質問にもございます調査報告出したときも瀬波温泉の活性化施設なのだという位置づけでございます。呼称だと思います。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ということは、もう一回、香藝の郷美術館までが前の所有者の〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕つけていた建物に対する呼称と捉えていいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和宏君） 所有者にしっかり確認しなければならないところはあると思いますが、私は当時からそういう認識でおりました。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 私これ最初は私もどうも思っていなかったのですが、実はそれにこだわりが出てきたのは、実は私らも知らなかったけれども、不動産鑑定士の評価が2つあって、こちらは前所有者のものは1億幾らで、最初に村上のものは1億1,000万円ではなくて九千幾らだった。それが特別な検査、いわゆる美術館としてのそういう評価もできるので、その評価の仕方が、鑑定の仕方が変わって1億一千幾らだというふうなことがどこかで説明受けたような気がするのですが、非常に私これが美術館としてつくって命名されたものなのか、それともいわゆる単なる小売店に対するいわゆる古美術または現代美術品もあるでしょうけれども、そういう美術品と言われるものの小売屋さんの店舗の名称なのかによってその位置づけが違ってくるのかなどというふうに思ったりもしたものですから、いや、いや、これはどうなのだろうと。あれが美術館として、私が前にも何度か入った中では、いわゆる香藝の郷というのはああいう古美術、現代品もそうですけれども、それをいわゆる美術関係にかかわるものの古道具から何からそんなものを扱っているお店だなという感覚だったのです。だから、その店名が単に香藝の郷美術館という名前にしたのか、それともいわゆる美術館としての位置づけであれをつくったのかでは違ってくるのかなどと思ったものですから、だからその辺の評価の仕方ですら苦労したのかなという気もしたものですから、ちょっと聞いてみたのですけれども、特にそんなこだわりがあったわけではないのですね。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和宏君） ないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 私自身この香藝の郷に思うのは、とにかく誰に聞かれても、何言われてもすっきりしたことを言えるように自分自身としてはなりたいというのが一番なのです。そのためには、なおさらのこと、私も賛成した人間の一人として、この事業というよりも、旧香藝の郷美術館が事業として本当に期待するものになってくれなくては困るわけですし、そんなこともあって今回いい機会だから質問させてもらおうかなと思ってしたわけでありまして。私は、総務課長の質問のとおり、瀬波温泉に対する徴収している入湯税に対する一つの関連するものが今までない中でこれを一つの最後の……最後ではないですけれども、観光協会やいろいろな間接的な形では支援しているけれども、直接的な支援としてこのものがあるのだと、毎年上がる5,000万円からピークのときは7,000万円近い入湯税に対するお返しだみたいなつもりもあったわけですが、ただ、それを市民に言うと怒られるのです、また。ふざけるなど。入湯税払っているのは温泉ではないのだよ、そこを利用している我々なのだ、こう言われたら、それもそのとおりだなと思ったので、やはりお金の使い方というのは難しいのだなというふうに感じておりますので、よろしくお願いたします。

そして、とにかくこの後どういうふうに展開するのかわかりませんが、300万円をかけてつくったこの研究報告書があるわけですが、私はこのときもいろいろちょっとご意見、私の考え申し上げた

のですが、コンサルタントというものは、3日期限を与えれば3日、3カ月あれば3カ月でこのものはできてくるのではないかと。そんなことを考えたときに、もうちょっと地域の皆さんと優秀な行政の皆さんがいるわけだから、その中で知恵を集めて方向性を導き出せなかったのかな。ところどころでコンサルタントのアドバイスを受けるのはいいけれども、やっぱりこういう形でのコンサルタントの使い方というのは、果たして責任がないわけですから、〔質問時間終了のブザーあり〕果たしてどうなのだろうというふうに思ったわけであります。こんなことで、これからはいろんなことについて話し合いできるようなそんな雰囲気も話題にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で私の一般質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで佐藤重陽君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、本間善和君の一般質問を許します。

3番、本間善和君。（拍手）

〔3番 本間善和君登壇〕

○3番（本間善和君） 驚ヶ巢会の本間善和です。それでは、通告に従い私の一般質問を4項目にわたってお願いしたいと思います。

第1項目めでございます。さらなる被災住宅リフォーム事業の拡充についてでございます。6月18日に発生しました山形県沖を震源とする地震により被災した住宅の復旧のため、屋根の修繕に加え、外壁や基礎の改修も補助の対象とし、補助金等を拡充いたしました。申請期限の10月31日までの申請者は、予定見込み件数約600件に対して、11月8日現在申請の方は101件（16.8%）と少なく、また被災住宅リフォーム事業の予算額7,845万円に対して、交付決定済額が1,823万3,000円（24.2%）にとどまっております。このような状況から次の項目についてお伺いたします。

①、申請の件数が101件にとどまっているのは、屋根、外壁、基礎の修繕以外の箇所に被害を受けている被災者が多くいるからだと考えられます。室内の壁・浴室・炊事場のタイル等にも甚大な被害を受けている被災者も多いとお聞きしております。支援対象工事をさらに拡大するべきと思いますが、お考えをお伺いします。

2番目、当初の対象工事を一部見直し、対象工事等の拡充を図っていただきましたが、多くの皆様から「外壁の申請をしたが、補助の対象外であった」との声をお聞きしております。主な対象外

の理由をお聞かせください。

大きな2番目でございます。義援金等の取り扱いについてでございます。山形県沖を震源とする地震では、全国各地から心温まる義援金、災害見舞金等が村上市に寄せられました。これまでの総額と配分状況、今後の義援金等の取り扱いについてお伺いいたします。

大きな3番目でございます。避難路の照明と高齢者の避難対応についてでございます。山北地区では、6月18日の夜間に津波注意報、翌日には大雨による避難準備・高齢者等避難開始情報が発令されました。また、全国的にも近年の災害は甚大で、広範囲な被害をもたらしております。その中で常に課題として上げられるのが高齢者の避難のあり方についてであります。市長も6月25日付新潟日報社の取材記事に「山北地区は、海岸に集落が張りついでいて、高齢者が短時間で急峻な山場を登って避難しなければならない状況は厳しいと感じた」と語っております。当地区では、喫緊の課題であると捉えていることから、次の点についてお伺いいたします。

①、津波による避難のため、夜間に高齢者を裏山の神社等の高台まで避難させるとき、足元が暗く、避難に苦勞したとお聞きしております。この課題を解決するため、ソーラー式照明器具の設置を地域まちづくり交付金の対象事業として取り扱うことができないのかお伺いいたします。

②番目、大雨による「避難準備・高齢者等避難開始情報」の発令後にひとり暮らしの高齢者等は各自の責任で避難所まで移動しなければなりません。山北地区の避難所は、「山北ゆり花会館」、発令時に「避難所まで交通手段がない高齢者は支所まで連絡を」などの呼びかけを行うべきと思いますが、お考えをお伺いします。

大きな4番目でございます。有害鳥獣対策についてでございます。猿による農作物の対策として、電気柵の設置基準も大幅に緩和され、多くの皆様に喜ばれているところでございますが、毎日のように熊への注意喚起がなされているにもかかわらず、人的被害も発生いたしました。また、昨年から目立ち始めたイノシシによる水田への被害も発生しています。このような状況から次の点についてお伺いします。

①番目、平成29年第3回定例会での私の一般質問において、猿、熊に対する抜本的な対策のため、村上市で期間限定の「専門の非常勤ハンター」を雇用する考えがないか伺いました。その後猟友会との話し合いの検討結果をお伺いします。

②番目でございます。今後被害が拡大すると思われるイノシシの駆除奨励金とわな免許の取得に対する支援を行うお考えがないかお伺いいたします。

以上でございます。市長答弁の後再質問させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、さらなる被災住宅リフォーム事業の拡充についての1点目、支援対象工事をさらに拡大すべきではないかとのお尋ねについてでございますが、被災住宅リフォーム事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金と県の木造住宅耐震改修事業費補助金を活用し、国・県に支援をいただいて実施しているところであります。議員ご指摘のとおり、被災者の方にアンケートや電話での聞き取りをした結果からも浴室や台所等のタイルの被害が多いことは認識をしておりますが、この交付金及び補助金は、住宅・建築物の耐震化等を促進するための補助金である性質から、耐震性の向上に寄与することが原則となり、浴室や台所等のタイルは耐震性に寄与する構造体とならないものが多く、補助対象外といたしているところであります。そのため、前述の補助金等を活用している被災住宅リフォーム事業においては、住宅の基礎部分と外壁部分を対象工事として追加するとともに、補助率、対象下限額、補助上限額を拡充させていただきましたので、さらに対象工事を拡充することは考えておりません。なお、室内の壁、浴室や台所等の補修工事につきましては、義援金や見舞金等で対応していただきたいと考えているところであります。また、被災住宅リフォーム事業の拡充後においては、市報や告知端末による市民への周知やアンケートによる意向調査、電話による聞き取りなどを行い、一件でも多く申請いただけるよう取り組んできたところであります。

次に2点目、外壁工事の主な対象外の理由をお聞かせくださいとのお尋ねについてでございますが、外壁の補修工事は、1点目でもお答えをいたしましたとおり、耐震性の向上に寄与する工事を対象とさせていただいたところであります。耐震性の向上とは、基礎や外壁などの構造躯体を補修し、その箇所が地震などで倒壊・崩壊しないようにすることです。例えばはりから土台までの間を張りかえをした幅が60センチメートル以上の面材張りなどの外壁補修工事などを対象といたしているところであります。したがって、外壁のひび割れのみや幅が60センチメートル未満の面材張りなどについては対象外となるところであります。

次に2項目め、義援金等の取り扱いについて、これまでの総額と配分状況、今後の義援金等の取り扱いについてはどのお尋ねについてでございますが、11月30日現在本市に寄せられました義援金は、247件1,521万7,412円、災害支援分としてのふるさと納税が371件546万2,056円、災害見舞金が23件289万7,167円、合計641件2,357万6,635円となっております。義援金につきましては、7月29日に第1回村上市義援金配分委員会を開催し、罹災証明書交付者のうち罹災者区分が物件居住者で山北地域において住宅被害のあった方を対象とし、大規模半壊は10万円、半壊は5万円、一部損壊は2万円の配分を決定をいたしましたところであります。対象者523人に9月5日から随時お届けをさせていただいております。また、11月5日に第2回村上市義援金配分委員会を開催し、1回目と同額にすることに決定をし、年内にお届けをする予定といたしているところであります。なお、義援金につきましては、10月末で終了させていただき、今後寄せられる災害支援分としてのふるさと納税と災害見舞金につきましては、災害復旧と山北地域の復興のために使用させていただきたいと考えて

いるところであります。

次に3項目め、避難路の照明と高齢者の避難対応についての1点目、ソーラー式照明器具の設置を地域まちづくり交付金の対象事業として取り扱うことはできないかとお尋ねについてでございますが、6月18日の山形県沖を震源とする地震の際に、海岸地区の多くの住民の方が高台に避難され、特に夜間だったために大変苦労されたとお話は地震後の各自治会との懇談の中でお聞きをいたしており、本市といたしましても大きな課題と認識をしているところであります。議員提案されておりますソーラー式照明器具につきましては、効果的な手法の一つと考えております。現在2基を設置する準備を進めているところであります。ご質問の地域まちづくり交付金につきましては、地域組織の運営及び各組織が策定した地域まちづくり計画に基づき実施する事業に活用されるものであり、避難路にソーラー式照明器具を設置する経費にまちづくり交付金を充てることは可能であると考えているところであります。

次に2点目、移動手段のない高齢者等が避難する場合、支所へ連絡するように呼びかけを行うべきではないかとお尋ねについてでございますが、避難情報が発令された場合の避難所までの移動は、基本的には避難者自身で行っていただくことになっておりますが、高齢者等の避難行動、要支援者の方の移動手段の確保につきましては、山北地域に限らず、高齢化が進んでいる市全域共通の課題となっております。議員ご提案されております支所へ連絡し、交通手段を確保するのも一つの手段であるとは考えますが、まずは一人一人がみずからの命はみずから守る、いわゆる自助といった意識を持つことが重要であると考えているところであります。その上において、自治会や自主防災組織等によって必要とされる支援をともに支え合う体制をつくり上げる共助といった取り組みがより安全・安心の体制を向上させていくものと考えているところであります。そうした体制を強化していく中において、行政としてのかかわり方について引き続き地域の皆様との協議を継続してまいりたいと考えているところであります。

次に4点目、有害鳥獣対策についての1点目、専門の非常勤ハンターを雇用する考えについて、検討結果はどうなっているかとお尋ねについてでございますが、市では新潟県猟友会村上支部と通常総代会や担当者懇談会等において鳥獣被害対策について話し合いを行っており、その中で広大な面積を有する本市にあっては、土地や地形に精通した旧市町村単位での猟友会分会ごとの活動が有効であると確認をいたしているところであります。また、人身被害の発生時や人的・物的被害の発生が想定される等の緊急時においても、猟友会村上支部長に対し本市の非常勤特別職である鳥獣被害対策実施隊員の出動を要請し、分会ごとに対応をしていただいているところであります。今後も猟友会にご協力をいただきながら鳥獣被害対策に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、イノシシの駆除奨励金とわな免許の取得に対する支援を行う考えはないかとお尋ねについてでございますが、イノシシの駆除奨励金につきましては、村上市有害鳥獣被害防止対策

協議会においてイノシシ捕獲活動支援として、1頭当たり7,000円の補助を行っているところであります。また、わな免許の取得に対する支援につきましては、村上市有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金として、わな免許等に係る取得経費に対し1人当たり1万1,000円を上限とした補助を行っているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。最初に、順番どおり行きたいと思います。最初に、市長今アンケートのお話が出ましたけれども、アンケートの集計というものは当然ご存じだと思うのですが、ごらんになっての感想はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 随分難儀をおかけしたなということとやっぱりきめの細かいサービスを提供していかなければならないなというふうに改めて思ったところでありまして、その結果今回被災住宅に対するリフォームの拡充策を講じたこと、これはよかったなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 確かに私が第2回定例会、7月に行われた定例会で一般質問で屋根だけでは不十分なので拡大をお願いしたいということで、拡充の被災住宅リフォーム事業という格好で10月1日から10月31日まで1カ月間申し込みを行ったということで、43件の申し込みが101件という格好で確かに2倍に伸びたという格好になって、私もその点については大変ありがたいと、そう思っております。

そこで、税務課長、罹災証明出した件数は何件ですか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 調査棟数698棟のうち罹災証明を交付した棟数は561棟となっております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 500以上の罹災証明が発行されたと。とりあえずそのうちの101件が補助の対象になったというふうに私は捉えております。

そこで総務課長、現在の住宅リフォーム31日で終わったわけですが、600件の予定数というこの600というのはどこから出てきたのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和宏君） その前に税務課長から今出た数字ですが、最初の交付状況11月29日現在では607件（_____部分は134頁に発言訂正あり）ということで把握しております、済みません、すぐ確認をいたしますが。それで、600は最初罹災証明の前の被害調査等で600件は罹災証明が交付されるだろうと、被害を受けているだろうということで見込んだ数値のマックス数値でございます。

す。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 国・県への補助金、確かに9月の補正予算で議決をいただいて構成しました。そこで、多分この600件、今総務課長のお話しした600件というものは罹災した人たち、罹災証明の数とも大体一致しますということで、この補助金を国・県に要請したときについては、101件と結果はわからないけれども、罹災した人たちが600人近く罹災証明を発行しているのだから、それに対する補助をお願いしたいという格好での私は申請だと思うのです。そういう申請したから国のほうでも国費で3,922万5,000円、県費で1,961万2,000円という内示をいただいているというのが私は行政の仕組みだと、そう考えるのだが、そんな格好でよろしいですね。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） その罹災証明の予定数を基本にして補助金申請はしています。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ということで、私はそういう国への申請、県への申請を行った件数に約6分の1しかまだ行っていないというのが現状だということを言いたいのです。それで、実は住宅リフォーム事業の101件の内訳を私調べさせてもらいました。屋根のみという件数、補助金をもらった件数、細かい数字になるのであれですけども、91件、101件のうち91件がこれ半壊、一部損壊含めて補助金として対象になったというのが91件ですよ。それから、拡充しましたという基礎のみで補助金をいただいたという方がゼロ件です。全くない。対象外になったと。それから、屋根、壁、それから屋根と基礎、わずか1件とか2件なのですよ、そういう件数が。ということは、ほとんど屋根のみで、基礎でもらった人というのは数件、ここで数字が出ているのは2件、3件、1件とかという格好で、合わせて101件ですという格好で、結果は10月31日で終わっていますけれども、国へ申請した600件に対してまず101件、それから拡充しましたよと言って工事対象を拡充した屋根以外の壁、基礎、基礎についてはゼロ件ですということで、私はいかがなものかなと。そういうところからも私は、さらにという言葉を使って今回のタイトルでお願い、聞いてみたいという質問なのです。その辺のところ聞いて担当課長はどなたですか。どう思うように思いますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和宏君） 確かに600件という想定ではございました。7,800万円を超える国・県へのお願いの中には、拡充、今少額補助金を何とかつuckingってほしいという声も多く寄せられたというのは議員もご承知だと思いますし、定例会でも発言が上がった内容を積み上げたものです。実際もうこれは、対象するだろうというご家庭には一軒一軒出しませんかというお声かけをさせていただいております、全件に電話等で。その中でやりますという形のもので、方にはもう申請をしていたら、申請のお手伝いまでも職員のほうでさせていただいていると。私どもは、それと国・県は、現行の制度の中で非常に今回の震災の被害が生活再建支援法のほうに該当にならないということで

最大限の配慮をいただいていたと。全体として、総合的な判断をさせていただいた中では、今回の成果は行政といたしましては精いっぱいお声がけをさせていただいたという認識であります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 国・県の補助金をもらうには、これはしようがないのです。私も理解します。どこの県でもこれなのです、耐震性の。私無理なことは言っていないと思うので、理解しているので、耐震性今までと同じものを作って同じように直すので、また地震が来れば壊れてしまうということで、そういうところには国は補助金を出しませんよと。耐震性の再工事をやった部分については、補助金を出すよと、税金ですから。やはりその辺のところは、非常に国がシビアだな、県はシビアだなということが非常に理解するのです。ただし、このアンケートの中でも、市長このアンケート十分周知したと思います。大きな声で出てきたのがこのもうアンケートのところで屋根、基礎、といが修繕する部分に該当する部分について丸をつけてください。屋根、基礎、壁、屋根に98件、ほとんどです。基礎67件、ほとんど誰も申請できないと。これは、国・県の補助の該当にならないからなのです。それから壁、外壁です。これも対象にならないのです、耐震性にしないものですから。それから、内装、その他、はっきり言えば内装というのはうちの中の壁、全く今回の拡充、今までやってきた拡充の中には内装工事は入っていません。これが80件。その他というのがお風呂場とかタイルとか云々です。それが44件。合わせると、この内装、外、全く今まで項目に上がっていないだけでもこの調査の時点で258件。258件の人たちは、例えば今交付決定したのが101件です。全く補助の対象にもならない。はっきり言えば申請書を出すこともできないという方が258件このアンケートの結果からもわかるのです。それから、アンケートの中でいい質問、このアンケートは非常にいい質問書をつくっていると私は思ったのですけれども、好きなことを書いてください、住宅リフォームへの要望という格好で。非常に多かったのがリフォーム補助金を屋根以外にも対象にさせていただきたい。他の修繕のほうが高額。屋根以外の部分でも補助金が受けられないかと思う。水回り関連の補助金があれば玄関、窓修繕お願いしたい。外壁や内装の風呂なども補助金の、これは外壁というのは入っていますけれども、内装のお風呂なども対象にさせていただきたい。こういうはっきり言えば私にはせつない本当の声だと思うのです。こういうものも多分市長は目に通していると思うのですけれども、物すごい箇条書きで書いてあります。私は、今県の補助、国の補助をいただいた事業をそれを乗り越えてまたやれとは言いませんけれども、財政的にも当初6月、第2回のときに7,850万円という災害復旧費、繰越金、一般財源で全部見てあげましょやという格好で議決したはずです。それを国・県がしたから補助金を出してくれるということで9月に組み替えているのです。そういうことから言っても、今現在もまだ執行残という金額が私の計算では残っています。その辺のところは、県・国の縛りがないところなので、できればその金額を使って、残金を使って、今の既決予算の一般財源の残金を使ってこういう補助の対象にならない方々、自分のうちのタイル

直した、玄関直した、内壁を直したという方々私は非常に多く耳にしております。そういう人たちを再度考えていただけないかというお願いなのですが、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで制度設計非常に苦汁の決断を迫られながらやってきました。その中で、私有財産の補修でありますので、どこまで行政としてそこに携わることができるかというふうなことで、今回は誰も予期することのできなかつた地震災害ということでもありますので、その制度にのっとってやらざるを得ないというふうなところだろうというふうに思っております。ですから、今回の地震災害のみならず、いろいろな形で私有財産がダメージを受けているところあるわけでありまして、そういった中で我々も一定のルールにのっとって対応していくということでもあります。その辺のところがいわゆる耐震化を進めるというためのそのルール上のやり方というのは最低限あるわけありますので、ここの対象にならないものについては耐震化事業だというふうには捉えられなかつたりということで大変残念ではありますけれども、今般の結果になったということでもあります。ただ、そんな中で、いろいろな知恵を出しながら、非常にこれまでもこういった事業のスキームそのものは国・県も持っていなかつたわけありますから、そこをこじ開けたという意味では非常にその101件、さらに一部追加されていると思っておりますけれども、その方々にとりましては非常に有効な施策の提供だったというふうに感じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） これは、何度言っても同じことになるかもしれませんが、市長も山北のほうにおいでだと思いますが、皆さんの声、私はこういう立場からも一番被害があつた府屋集落というところを何度も歩き回って聞いているのです。当然市長もそういう格好で同じ市民ですから府屋集落を被災した家を顔出ししたり聞いたりしていると思うのですけれども、多分そういう話も耳に入っていると思うので、私は500件、600件近い罹災証明を出した方々にとってこの改修のための補助金を受けた方が101件というのは余りにも少ないのではないかと。そこを理解していただきたいと、行政も理解していただきたいということでさらなる被災住宅リフォームという言葉を使わせてもらったわけでございます。再度もう一度この震災に対しては、各課いろんなプロジェクトという格好での検討チームをつくっているみたいなので、皆さんでもう一度この結果、アンケートの結果、今の状況等私は再度検討していただきたいという格好でこの問題については閉じます。

次に移らせてもらいます。義援金については、お話がありましたので、何も言うことありませんので、次の問題に入らせて3番目に行かせてもらいます。3番目の避難路と照明の問題でございます。私の一般質問出して今答弁の中のところで2基ほど設置する考えがあるということで、私は非常にうれしく思っておりますが、これは今回私の質問が出したから2基つけるのですか、それともこれから年次計画でやっていくのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和宏君） 議員が質問する前からもう2基は見積もり等準備は進めておりました。計画的にやりたいと。ただ、現地現地に入って優先度とかいろんな問題ございますけれども、進めなければならないということは間違いないですので、今のところソーラーの部分で9月の第3回定例会でご寄附のご報告を申し上げさせていただいた5基のうちへまず場所の確定をされた2基を最優先化してまたつけさせていただいたと。3号機についても、適時つけてまいります、その後にについてもこれからきちんと計画は立てていきたいなというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 非常に結構なことなので、私実はこの質問をしたというのは、各沿岸の集落の区長さん方と何度もお会いしたのです。その中で、夜間やはり避難場所、一時避難場所、高台、そういうところに登っていくとき暗くて大変だったと。じいちゃん、ばあちゃんのこと引きずり引っ張って、はっきり言えば避難させていきながら足元は照らさなければならない。中にはおんぶしていったという区長もいました。足元は照らさなければならない、おんぶしなければならないと、そういう区長までいました。本当に私は、重要なことだと思ってここで一般質問させてもらいました。そして、今までこういう対策というのはとらなかったのと、いろんなことをまちづくりで云々でお話ししなかったの、事業もあったのと言ったら、うちの行政の担当窓口は山北支所になると思うのですが、山北支所のまちづくりというのは事務局が支所に置いていますね。それで、半分集落で出してもいいから半分出してくれというお願いを今までもやったそうです。やっているのだけれども、上に神社があるから、仏閣神仏の云々についてはだめですと玄関払いされるようなのです。今の市長の答弁では、今後対象になると、可能であるというふうに私は捉えましたので、その辺のところは神社であろうが、お寺さんであろうが、私には大丈夫なのだなというふうに捉えた。これは間違いないですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和宏君） 市長答弁の中で、地域のまちづくり計画に載っていて地域の事務方に寄与するものは対象となるという答弁はさせていただきましたが、今本間議員が言っている神社仏閣となると政教分離の問題が出てまいります。まちづくり交付金自体は、100%市の税金を交付金として充当しておりますので、果たしてそのものが実際の個々のケースによりますが、政教分離に反しないのであれば対象となるでしょうという答弁の意味でございまして、個々にご相談はさせていただかねばならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 総務課長、私そこも重要なのです。今までもそこでみんなはじき飛ばされているのです、その場所で。それで、うちの海岸線のほうに高台だって、裏山に高台だと言えばほとんどがあなたもご存じのとおり神社なのです。神社の境内なのです。そこしかないのです。それで、私の論法だかもしれないけれども、神社仏閣だと言っても照明器具を使って夜に神社にお参りに

行く人はいないのです。その照明というものは、100%避難のためにしか使わない照明になる、ソーラーシステムだから。はっきり言えば、夜間について昼間になれば消えてしまうと。だから、そういうことも考慮したり、やはり総務課長が今言った政教分離、確かにそういう考え方もあるのです。ただし、国でも今即位の礼でも神社づくりました、仮設でも、税金で。やはりそういうところをやっぱり大きく見てもらいたいのです、大きく。やはり生命・財産を守って、そして高台しかないのだと、夜間やはり逃げなければならないのだということにも神社のための照明ではないのだということも十分私は理解して、協議になるかもしれないという言葉ありましたけれども、その辺のところを十分理解して協議していただきたいと、そう思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和宏君） 今回のご即位の関係のものと一緒に議論していかどうかというのは、ちょっとわからないのですが、政教分離自体はもう憲法といいますか、もう政教は分離しなさいという話でございます。議員のおっしゃる思いも十分ご理解はできます。ただ、行政がやる行為として、政教分離はまずいというのはもう既定といいますか、当然のことでございますので、今個々の、先ほど言いましたように個々の案件の中で議論をさせていただきたいというふうには思っております。神社仏閣の中に行政が支出したもので施設をつくること自体がいいか、林野庁が許可するかも含めまして、いろんなケースをちょっと判断しなければならないのだろうなと思いますし、ほぼ夜となれば、本当にソーラーがいいのかとかほかの方法も総合的に含めて検討していかなければならない。そのためにも、各町内のほうに入り込んでタイムラインをつくりましょうという動きをしておりますので、それの中での担当のほうと集落の方と議論を進めた中で判断していく。個々に判断していくケースというふうに認識はしております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） これは、いつになってもこの話も現場現場が違うわけですので、この辺でとめておきますが、思いはわかったと思います。多分これ今2基つくるというのもほとんどそういうところですので、まずよく現地を見ながらひとつこれはやむを得ないのだなという格好になると思いますので、よく検討していただきたいと、そう思います。

それから、この②番目、高齢者の避難情報です。〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕確かに市長当然言うように、避難というのは各自自助、それから自治体、自治体では自主防災会、区長さん、自主防災会、そういうところで共助という格好での第一段階がそこから入っていくと思うのです。今回私たまたま6月の19日の日でございます。ゆり花会館に避難した人たちを見に行ったのです、午後から。準備避難ですから、日中なのです。準備避難で出すときには、日中なのです。早く高齢者の人たちは夜にならないうち、総務課長がよくご存じだと思うのですけれども、夜にならないうちに逃げていてくださいという格好で。そういうときには、ほとんど集落の中ははっきり言えば動ける総代さんとか動ける人というのは、お仕事行っていません。それで、あなたどうして来まし

た、足悪いのに車運転できないはずだがと聞いて回りました、四、五十人いましたけれども。そうしたら、あそこのお父さんだけ頼んで乗せてきてもらった。確かにそれでいいのです、そういう人がいれば。でも、行きたくても頼めない人もいると思うのです。ひとり暮らし、ふたり暮らし、ほとんど高齢者です。だから、確かに自助・共助、やはりこのところに公助として呼びかける。市役所、支所そのためにあるのではないですかと。皆さんから避難準備情報出ましたよ、準備してください、逃げてください。どうしても行けない人は、一声かけてください、教えてくださいと、電話一本くださいと俺は常にやるべきだと思います。やった後できなかったらこっちが助けますよなどと、そういうのは私はちょっといかなものかだと思います。どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和宏君） おのおのの部分は、先ほどと同じ答弁になりますが、先ほどの答弁で申し上げましたように、基本的にみずからの命はみずからで守ろうと。自助・共助の精神は、先ほどの市長答弁のとおりでございますし、本間議員のご指摘のとおりであります。その中で行政、公助の役割は、できるものは最大限でやりましょうと。それに本間議員がおっしゃるのが該当するかどうかについては、いろいろ検討しなければならないと思います。私どもが今答弁させていただいているものは、やはり基本姿勢は守りましょうと。ただ、今後の議論の中で集落集落によって違う場合もあるかもしれません。事情によって違うかもしれません。これは、先ほど言いましたタイムラインという話をさせていただきました。これは、これからそれぞれのタイムラインをつくってくださいという行動を起こしていく中でどれぐらいのニーズがあってどれぐらいがあるか、そういうものが見えない段階で、はい、では行政としてというわけにはいかないので、それぞれお互いにこれから協議を進めていきたいという答弁をさせていただいたところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 私たちの今の市民の構成人員、構成集落の状況をどういふものかということを考えれば、おのずとそういうものは結果が出てくると思うので、本当に高齢者、ふたり暮らし、ひとり暮らしというものほとんどの世帯。若い人たちというのは、日中になんかいけないのだと、集落には。もうそう考えていかなければならないのです。その中で10キロ、20キロと離れた山北であればゆり花会館、府屋の元町民会館というのですか、大きなところ2カ所あるわけですけども、そういうところまで行くまでにはかなりの距離があるのです。市街地のこういう中に住んでいる地区と違うのです。そういうところを理解していただいて、一声親切運動だと思えるのですけれども。

次の課題に移ります、残された時間あと5分ですので。農林水産課長にお願いしたいと思います。確かに私今回の質問の②番のほうでございます。②番のイノシシの問題なのです。私今回のこの一般質問の前にこの鳥獣の交付要綱十分読ませてもらいました。鳥獣の中には、確かにこれイノシシも入っているのだというふうな理解でいくと、このわなを取る免許云々についても全部補助の対象にしていますよと、交付の対象にしていますよということ理解しております。ただし、せっかくつ

くったこのパンフレット、これは〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕対策協議会で作っているパンフレットでございますね。事務局は農林水産課。イノシシのことが一切書いてないと。そういうのだ。多分これつくったときの平成27年1月、製作の印刷の日にちが。そのときには、私はこの辺にはイノシシいなかったと思うのです。昨年あたりからなのです、イノシシが出始めたの。それで、私あなたがどのぐらいの認識しているかわからないけれども、山北ではもう被害出ています。私岩船農協にも調べさせてもらいました、関川も含めて。12件の共済の対象になる田んぼが出ています。共済の対象になるというぐらいの、はっきり言えば稲作を刈ることができないと。共済の保険をもらったと。12件あるそうです。私は、非常にふえていくと思うのです、これ。私の地区山北地区でも去年まではこんな話はありませんでした。一挙です。そして、私イノシシを調べてみますと、1年間に7匹から8匹の子どもを産むのだから、芋づる式にふえていくのではないかと。ここからなのですけれども、課長、イノシシの話をつまみ先月の交流会、山北町との交流会というのが神奈川県であったのです、山北地区の。私も議員の一人として出席させてもらいまして、そのイノシシのプロにお話を聞いたのです。そうしたら、イノシシは非常に賢いというのか、熊、猿とはわけ違ふと。はっきり言えば猟銃で撃つなどということは不可能だと。わなでとるそうなのです。それで、わなも人間のおいをかぎつけるというのか云々ということで、非常にやつら賢くて素人にはかからぬと。そういうことで、初めて山北地区でこういう格好で出てきたのだと言ったら、今のうちに個体をつぶさないとどんどんふえてしまうよと、そういうお話でした。それで、私これは提案なのですけれども、やはりそういう対策というのは事前に、協会に任すというのもこれも一つの方法なのですけれども、事務局はあなた方なのだから、例えば山北町さんの丸々さん、あなた例えばそういうイノシシのとるプロだが、写真いっぱい見せた、撮ったやつを。やっぱり駆除している。村上市のほうにコーチとしてうちのほうの猟師さん方が講話を聞きたいし、方法を聞きたいと言えば教えに来るものだからと云えば、それこそ金だと言うのです、幾らでも。やっぱりそういうことも検討していただきたいと私は思うのですが、いかがですか、課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今議員ご提案の件、非常に有効なことかなというふうには思っております。最近になりましてやはりイノシシの出没件数、被害も急激にふえてきているのが事実でございます。今猿も重点的に講師をお招きしてそれぞれ集落に入っていくたり、説明会を開いたり、ワークショップをしたり、そういった活動をしておりますので、当然これからはイノシシをターゲットにそういった事業も展開していく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ぜひとも新年度に向かって、今の時期はできませんので、新年度予算で結構ですので、そういう講習会を私は開いていただきたいと、そう思っておりますので、私の一般質問終わ

ります。

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、鈴木一之君の一般質問を許します。

8番、鈴木一之君。（拍手）

〔8番 鈴木一之君登壇〕

○8番（鈴木一之君） 高志会、鈴木一之でございます。議長のお許しをいただきまして一般質問をさせていただきます。

それでは、さきに提出いたしました一般質問通告書に沿って、第1項目め、医療的ケアを要する子どもの在宅医療、訪問診療について。医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児のことです。児童福祉法の改正に当たり、同法第56条の6第2項「地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障がい児、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児がその心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉、その他の各関連分野の支援を受けられるよう保健、医療、福祉、その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるように努めなければならない」とあります。当地域における体制整備はどのようになされていますか。特に在宅医療、訪問診療についてお伺いいたします。

第2項目め、農福連携についてであります。農福連携は、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組みです。農福連携に取り組むことで障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあると思います。国や自治体、法人などがそれを支援する取り組みであります。高齢化と人手不足が深刻な農業の現状を改善する手法の一つとしても農福連携が注目されています。このことを踏まえて、次のとおりお伺いいたします。

1つ目、農業分野における諸問題として、農業人口の減少と高齢化、そして耕作面積の減少が今日の農業が抱えている主な課題であると思われませんが、本市の現状と対応はいかがかお伺いいたします。

2つ目に、福祉分野における諸問題として、必要に迫られる障がい者の就職事業は、日本における障がい者の総数が平成30年の時点で約900万人を超え、全人口の7.4%に当たります。内訳は、身体障がい者が約半数、精神障がい者4割、知的障がい者は残りの1割というのが概況であります。障がい者の就労支援について、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

また、3つ目としまして、農業と福祉が連携することでそれぞれの課題が解決され、特に障がい者におきましては農業で自然と触れ合い、心身回復などの効果が期待されています。新潟県の事業の一環として、農作業受託サポーター配置事業等が行われており、官民一体となり連携の強化が今後望まれると思いますが、事業導入のお考えについてお伺いいたします。

第3項目め、子ども子育て支援についてであります。急速な少子化の進行は、社会や経済、地域の持続可能性を根底から揺るがす事態をもたらしております。このような状況の中、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境整備を推進することが必要と思われれます。子どもたちが冬期間や雨天時でも屋内で遊べる施設や公園を整備してほしいと市民や団体からの要望が出ています。空き校舎、空き店舗等をユニバーサルデザインにより整備し、子育て支援の拠点として活用することについて、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、市民の身近な、そして深刻な諸問題であります。村上市当局のより親切な心のこもったご答弁をご期待申し上げまして、初発の質問とさせていただきます。なお、不明な点等がございましたら再質問をさせていただきますので、何とぞよろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、医療的ケアを要する子どもの在宅医療、訪問診療について、本市における在宅医療、主に訪問診療の体制整備はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、まず在宅医療の中には訪問診療と往診の2つがありますが、訪問診療とは医師が患者の状態に基づき定期的に診察に伺い、医療的管理を行うものであります。現在市内において、在宅にて過ごされている医療的ケアを要するお子様につきましては、主治医が新潟市内の医療機関であることから、本市での訪問診療の実績はありませんが、主治医の意見書により訪問看護師が健康状態の観察や医療的措置を行っているところであります。また、医療的ケアを要するお子様が退院する際には、保健師を初め関係機関が連携し、ご家族が安心して在宅生活へ移行できるようきめ細やかに対応しているところであります。本市における体制整備につきましては、村上・岩船地域自立支援協議会子ども部会で地域の実情や課題の共有、問題解決の方策を検討し、今年度の取り組みといたしましては、医療的ケアが必要なお子様の状況をもとに、ばすの一との支援ノートに重症心身障害のページを設ける予定であります。また、村上保健所と新潟県の主催で行われている医療的ケアが必要なお子様

に関する会議において、情報共有を進めているところでもあります。

次に2項目め、農福連携についての1点目、農業分野における農業人口の減少と高齢化、耕作面積の減少について本市の現状と対応はとのお尋ねについてでございますが、国全体の人口減少に伴う過疎化や高齢化を背景に、本市の農村部においても同様の状況にあり、農林業センサスによりますと、農業就業人口は平成22年において3,806人から平成27年では2,992人と約2割の減少となり、65歳以上の占める割合も平成22年度では67.7%であったものが平成27年では70.2%と増加傾向にあります。また、耕作面積につきましては、販売農家による経営耕地面積において、平成22年度では6,812ヘクタールであったものが平成27年度では6,554ヘクタールとなり、258ヘクタールの減少となっております。農業就業人口の減少と高齢化が引き続き進む中、食料の安定供給を確保し、農業の持続的発展を図っていくためには、就農者を確保し、その育成が必要であり、就農者の増大を図るための国の補助事業である農業次世代人材投資事業や市単独事業であります就農支援補助金による新規就農者への支援を行っているところであります。耕作面積の減少対策につきましては、農地中間管理機構と連携し、農地の集積・集約を進め、耕作放棄地の解消を図り、また有害鳥獣対策等の必要な施策を関係機関と連携して対応してまいることといたしております。

次に2点目、障がい者の就労支援についてはどのように取り組んでいくのかとのお尋ねについてでございますが、村上・岩船地域自立支援協議会就労支援部会で発行しているかわら版にて障がい者雇用に関する情報や障がい者雇用に積極的に取り組む事業所の紹介を行っているところであります。また、ハローワーク村上とともに、企業と障がい者の面識会の開催や村上特別支援学校在学中からの就労準備支援の実施など障がい者の就労支援を行っているところであります。ハローワーク村上管内の障がい者雇用状況は、県平均を大きく上回っており、今後もハローワーク村上や関係事業所等との連携・情報共有を深め、障がい者と事業所の適切なマッチングを支援をしてまいります。

次に3点目、農作業受託サポーター配置事業の導入についてのお考えはとのお尋ねについてでございますが、ご承知のように本事業は、農業分野における障がい者の福祉的就労の機会の創出・拡大と就労継続支援事業所の工賃向上を目的とし、農業技術に係る指導・助言を行うサポーターを配置する県の事業であります。市内にありますみどりの家は、農作業受託サポーターであり、事業所とサポーターとの調整を行う下越地区唯一の共同窓口でもあり、新潟市及び佐渡市を含む下越地区の参加事業所の取りまとめや調整を行っているところであります。本事業の導入については、先ほどご説明申し上げましたとおり、みどりの家が県から事業委託を受けていることから、本市が直接事業を実施するのではなく、障がい者施設からの物品の購入等を引き続き行い、お互いに協力してまいりたいと思っているところであります。

次に3項目め、子ども子育て支援についての子どもたちが冬期間や雨天時でも屋内で遊べる施設として、空き校舎、空き店舗等をユニバーサルデザインにより整備し、子育て支援の拠点として活用することについて市長のお考えはとのお尋ねについてでございますが、天候に左右されない屋内

などで遊べる施設の充実を望んでいる保護者の声が非常に多くあります。昨年度第2期村上市子ども・子育て支援事業計画策定のために実施したニーズ調査では、子育てしやすい環境整備のために市に期待することは何かという設問に、未就学児で80.9%、小学生で69.6%の保護者が屋内で遊べる施設の充実を積極的に進めるべきと回答をいたしております。こうしたニーズに応えることのできる施設の整備につきましては、優先度は高いと認識をいたしているところでありますので、誰もが利用しやすく、また多くの方々に利用してもらい、全ての子どもたちが健やかに成長できるように屋内で遊べる施設を備えた子育て支援の拠点整備について引き続き検討を行うとともに、具体的に提案できるよう取り組んでまいることといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

時を同じくして市報のむらかみ12月1日号の特集ページに「心のバリアフリー」と称し、私も日ごろより地域共生社会を目指し、議会で発言してまいりましたこと、誰もが安心して生活できる村上市と大いに共有できるものと承知しております。障がいを持った子どもを持つ親御さんからもこの特集ページに興味深く目を通し、共生社会の実現を願うと口々に私のところにも伝わってまいりました。相互理解することが大切な一歩だと思います。市民の皆さんが共有できることが大事だと思います。その点を市長は、共生社会実現へと常に考えておられると伺って、私も共有しておりますが、市報に特集として掲載した共生社会の実現に対しての福祉課長の熱い思いも含めてお考えを改めてお聞かせいただきたいと思います。

お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにこれまでもたびたび機会あるごとに申し上げているわけでありますけれども、やはりなかなかこの社会の中で生きにくい方々が生きていくというのがやはり大変な状況があります、現実問題として。ですから、そういうところにしっかりと総意でやっぱり寄り添いながら、その方々がやはりそういうわだかまりなく生活できるそういう社会を実現していくことが非常に大切だということは思っております、いろんところでそういう発言をさせていただいているところでもあります。これにつきましては、今回特集につきましては担当課のほうから答弁申し上げさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、これは特集であるかないかにかかわらず、常にこういう意識でいるということが大切だというふうに思っておりますので、私はそういった立ち位置でこれからもこうした共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長はいいの。

○8番（鈴木一之君） お願いします。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 地域共生社会、市長が今ほど答弁いたしました、障がい、お年寄りとか子どもとかそういう区別するのではなく、全ての人がお互いに助け合ってよりよい社会をつくっていかうというのが一つの考えでありますので、それに沿って私どもも仕事をしていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） それを前提といたしまして私のほうも質問させていただきます。

1項目めの医療ケアを要する重症心身障がい児の在宅医療、訪問診療等についてでございますが、平成29年度の厚生労働省の調べによりますと、平成28年には1万8,272人となっております、データのある平成17年には9,987人ということで、約2倍の人たちであるということでもあります。これを受けまして、各方面で在宅医療のサービス向上のため、さまざまな取り組みが行われております。新潟大学医歯学総合病院NICUコーディネーターによる調整、地域の訪問看護、ヘルパー、リハビリなどを行っています。医師の診察に関しては、当地域では新発田市や新潟市の病院に主治医がおりまして、先ほども答弁がありましたが、定期通院しているケースが多いのであります。しかしながら、通院には人工呼吸器を使用していることや道中の吸引等が必要でありまして、2人体制、運転手さんと介助員さんを必要とする場合が多く、人手をそろえるためにも苦慮しているのが現状であります。このような点から今後は、新潟市や新発田市の病院と地域の小児科医との連携により往診の体制を整えていくことで負担が軽減されると思われませんが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 市長答弁にもございましたように、やはり専門的な医療的な支援をするためには、医師がどうしても必要です。その在宅医療を行う患者さんで通院が困難な方のために在宅看護であったり、在宅医療があるものと考えておりますので、そこに移行できる方については今市長答弁にあったように在宅看護でケアをするというのが私たちの地域の中ではそこが今できることなのかなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 在宅医療が中心ということであるということではありますが、中には通院してということで新潟市のほう、新発田市に往診、連れていって見てもらうということでありまして、定期的なことはあれなのですが、その中でも小児科、今現在は内科の先生でも荒川のあたりまでそれこそその範囲で往診をしていただくというようなことを聞いておりますので、できますれば小児科の先生が時折往診をしていただいで、そしてそのケアに携わっていただければなと思っておりますが、特にそういったことはこれからの中でそういうことも含めて医師会との連携の中でそういう推進というか、そういうことも含めてこれからの医療体制の中でそういうケア児に対する

往診を含めた形の中で接していただくというような方向に何とか持っていくような考え方はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 具体的に今病院の小児科において訪問診療はやっておりませんので、今後そういうことが可能かも含めて聞いたりしてみたいとは、今ご意見の中であったことでございますので、確認はしてみたいとは思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） この地域のニーズも捉えていただきながら、その点も踏まえてこれからの県北に対していろいろと今また病院に対してトータルでいろんなご機会あるやに聞いておりますので、その点も含めて検討の一つに進めていただいて、安心して生活ができるような環境づくりにもよろしくお願ひしたいと思います。

福井市では、オレンジホームケアクリニックというところがありまして、在宅医療の専門の訪問診療病院で、福井県初の複数医師による在宅医療専門クリニック、24時間365日対応で、誰もが安心できる在宅生活をサポートするという施設もございます。また、北海道等では、小児等在宅医療連携拠点事業ということでありましたし、長崎県でも医療的ケアが必要な在宅障がい児等への支援事業、それぞれ在宅医療連携事業が展開されております。その点からも当村上市も行政と地元、医師会との連携を担うところでもありますので、その点も含めて今後の課題であります。皆さん安心できるような医療体制の充実に向けてその点も大いに検討の一つにさせていただければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 専門的なことは私承知をしておりますけれども、先ほど答弁申し上げましたとおり、やはりそういう医療的ケアが必要な子どもたち、主治医がいらっしやって、その主治医の指示に基づいて在宅でも生活できるよということで、それなりのケアをしながらそこで暮らしている。その中でうちのほうといたしましては、訪問看護というふうな対応、その主治医の指示によるものだろうというふうには思っておりますけれども、対応しているということなのだろうというふうに思っております。いわゆる1対1の関係がまずあって、それを主治医の手から離れて委ねられて、この地域で暮らすので、そこをフォローしていくための仕組みづくりというようなことで私受けとめをさせていただいたのですけれども、現状今そういう形の医療体制整っていないのも事実でございますので、その辺のところはどういったシステムが可能なのか、またどれだけのボリュームで必要なのか、そういうこともトータルで検証させていただきたいというふうに思っております。先ほど課長のほうから医師会も含めてでありますけれども、各医療機関とそここのところについては議論のテーブルに乗せさせていただきたいということをお願いしたので、そのようにこれから進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。そういった点も含めてよろしくお願いたしたいと思います。

続きまして、2項目めの農福連携についてであります。この地域も御多分に漏れずに農業者が抱えている主な課題は、農業者の高齢化、基幹的農業従事者の減少でありましたり、担い手不足、耕作面積も同じく減少し、逆に耕作放棄地面積の増加などが現状であると思われまます。福祉分野でも障がい者の就労支援もまだまだ不十分な状況とはなっておりまして、さらなる取り組みの強化は不可欠だと思っております。そういった状況の中で、農業と福祉の両面の課題を解決する策として期待されているのが農福連携であります。昨日も新潟市のほうで農福連携についてのセミナーがあったと聞いておりますし、その面も含めて、足りない分というか、その分とあわせて効果的に2つ合わせた形の中で効果が出てくるというようなことがあればこれ幸いなことでもあります。その点から含めて、農業者側のメリットとしては、やはり従事者が減少している中で、高齢化する中での労働力を期待されている点とあと障がい者への就労機会の提供が社会貢献に値するという点であります。地域での取り組みによって農地管理や規模拡大にも効果が得られるのではないかと考えておりますのでございますが、その点農業者側いかがな見解でございましょうか、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 農福連携につきましては、今議員おっしゃられた効果があると思っております。まず、農業サイドから申し上げますと、安定した人材の確保、それから生産性の向上、それと耕作放棄地の予防、農地の規模拡大、それに伴う農業所得の拡大などが期待されるのではないかとこのように考えられます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。

そうしましたら、今度は福祉側のメリットとして、障がいの程度や作業能力に応じた作業の用意が可能であると。そしてまた、例えば例でございまして、畑を耕すところから始まりまして、種をまくと、収穫をして、そして発送業務までさまざまな点がありますし、その点も含めてやれるのではないかと。また、自然と触れ合いすることによって、情緒が安定するという点も含めていい点ではないかなということでもあります。そして、やっぱりあとは一般就労に向けての体力や精神面での訓練に有効であって、体を使う仕事であるということで、朝も早い時点から農業に携わることによって規則正しい生活の一つができると、習慣が身につくと。そして、一般就労に向けた訓練にもなるということでありまして、そういう点から含めてのやはり福祉の面からも一緒になってやっぱりやれる可能性のあるものではないかと思うのでありますが、その点はいかがででしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 今ほど議員おっしゃられたとおり、農業をする過程において自然と触れ合うわけですので、本当に情緒の安定ですとか体力づくり、その辺は効果があると思っております。それに加えまして、作業工賃といいますか、事業所の中での作業のほかに農業のほうの作業もするというので、工賃の向上が図られると思っております。なので非常にいい取り組みだなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 工賃問題とかそういうこともやっぱり出てくるのであろうと思いますし、今の部分ではその点からも市がその中で直接云々ということではなくて、やっぱり今社会福祉法人とかNPO法人が農業分野に入っていきというような形の中で、援護紹介というか、側からすることを応援していくような形の中をつくっていくということでありましようし、農地を借りたり購入したりとか体験のものを利用するとかで農家から作業を受託するというので、施設外就労にもつながっていくのかなということであります。やっぱり施設外就労ということになると、やはり障がい者の就労施設が農家であったり農業法人との契約を結ぶと。農作業の一部を委託してもらいやり方で、施設外就労を新たに始める場合には、農家と直接連絡をとり合って、以外にも役所の所管の福祉課であったり、また農協さんあたりとか配備、マッチングを行ってくれるようなケースも存在すると伺っております。ぜひともそのあたりも含めてサポート的にやっていただければなと思っております。

そして、あとまたその中で、県の事業でもありますことの農作業受託サポーター配置事業についてであります。先ほどお話があったように、農家と事業所の間に入って農作業の受託開拓や調整作業支援を行うサポーターを配置する事業でありまして、この事業はサポーターに対して一定の謝礼金を支払うことで連携のきっかけとしてもらう事業であるそうです。サポーターの役割としては、農家等から事業所が受託できる農作業を開拓、また農作業現場での事業所職員及び利用者への作業指導、開拓した農作業を各地域の共同窓口を介し農作業受託を調整する、そういった役割も担っておると思います。派遣による指導や助言もされておりました、新潟県の動向で先ほどお話があったように、平成27年度新潟県で農作業受託サポーター配置事業を開始するというのでありまして、翌平成28年度に新規分野でのコーディネーター配置事業が開始されまして、ご当地、社会福祉法人村上岩船福社会知的障がい、通称授産施設（_____部分は134頁に発言訂正あり）であるみどりの家が下越、この地域と佐渡の地域を共同窓口となって今事業展開行っておるということでありまして、村上市にもほかにも授産施設（_____部分は134頁に発言訂正あり）がということで、川部のすずかけとか浦田の里とかというところも授産施設（_____部分は134頁に発言訂正あり）で、そこでも採用の云々ということである現実にあります。その中で、村上市としてもその推移を見守りながら、そのところの応援ができるということの部分は応援をしていくという形でありまして、村上市のサポーター配置事業等々の応援というか、その側面からそのあたりを応援されるということ

を伺っておりますが、具体的にそのあたりを少しご紹介いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員からいろいろお話があったわけでありましてけれども、今回農福の連携というそういうスキームでのお話になっているわけでありまして、障がい者を取り巻く社会環境まだまだ厳しいなというのが私の率直な実感であります。私の知っている方でも障がい者のみの店舗を構えただけでもなかなかいろんな形で応援をさせていただけるのだけれども、では収益としてその店舗が維持できるかというところはなかなか難しいというお話を率直に聞いたこともあります。その他方、製造業ですけれども、今のは小売業の店舗でありますけれども、製造業の中で非常に技術に特化した形で習熟する、そういう能力に長けた方々がいらっしゃるんで、その方々はむしろ逆に言うと一般の就労している従業員の指導者になるぐらいの力量を持つという障がいをお持ちの方もいらっしゃるというふうな側面もあります。それと、農福の部分で言いますと、やはりしっかりと耕作をして収益を上げて、それが利益につながるという形、それがやっぱり社会の中で暮らしていけるというところにつながると思います。しかしながら、今現状そこまで行っているのかというところ、なかなか厳しいのだらうと思いますので、そこのところをうまく進められるような仕組みづくりというものをやはり作り上げていくことが必要だと思っております。ですから、そこに至るまでの間は、いろいろな形の公的支援も含めてやりながら、いろんな制度活用をしながらやっていって、そのお一人お一人がしっかりと自立をしていくというこれが最終的な目標でありますので、それを我々行政も含めて地域でしっかりと支えていくということなのだろうというふうに思っておりますので、そのつもりで進めます。

サポートの部分に関しては、福祉課長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 今ほどの側面からの支援ということについてなのですが、村上市においても障がい者就労施設等からの物品等の調達ということで、市役所内部でもっていろんな障がい者施設から米であるとか給食に使う食材であるとか、その辺を調達しております。その辺をまたもう少し広げて何とか金額とかをふやしていければなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 何とかその人たちの工賃とかのもので上げることも一つの応援団で市民一丸となってそのあたりも協力していただければと思っておりますし、工賃を上げる鍵の一つとしては、農業の高次化による付加価値というか、そういうようなことも1つではなかろうかと思っております。今一般的に平均農業活動の中での平均工賃が月額異なることがわかっておりますが、例えば米の生産であれば障がい者の工賃は2万8,500円とか、あとキノコ類では6,600円程度ということで、そのバランスというか、それがちょっと違ってくる場所もあるのですが、また食物の生産に加えて加工とか飲食の取り組みをしているところのほうが工賃が高い傾向にあるということもありまし

て、食の6次化ということで農福連携においてもそのあたりを少し強調して行って、生産をして出荷する1次産業に加えて、付加価値をいかにつけていくのかがポイントではないかということがあります。ですから、1次産業プラスアルファ6次産業まで結びつけたような格好で、加工をした品物に対してそれに対して例えば缶詰とかなんかいろいろそういったことが出てきたときには、ラベルを張るとか、障がい者の人たちが絵を描いてそこに張って、そして村上の云々だよとかというようなそういうようなことの一つの動きみたいなものもあるということによって、障がいを持った人たちもそれに対してちょっと自分がつくったここに張った絵だよとか、自分がここ製作したのだと、ここの一コマのところを自分が参加したのだよということが別な意味で障がいを持った人たちの意気込みというか、生きがいみたいなものに結びついていくといいのかなと、そういうような思いもあるのですが、その点を含めまして、副市長今の一連の話の中でお聞かせいただければと思っておりますが、ひとつお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 農福連携につきましては、もう数年前から国も関係省庁挙げて推進をしているということもお聞きをしております。市内におきましても、農業法人を中心にしながら幾つかの実例もございますし、今ほどご紹介ありましたみどりの家様からいろんな形でかわりを持っているということも承知をしております。農林水産省から全国の実例も出ておまして、それを拝見しますと、やはり障がいをお持ちの方々が農作業あるいは農業に従事するという形をとりますと、やはり一定した仕事を継続的に行っていただくということがやっぱり一番大事なところなのかなというふうに思います。今農業の生産現場は、かなり機械化が進んでいるというような部分がございますので、そういった部分とどうしても手作業に頼らなければならない、こういったこともございますので、そこらをうまく組み合わせて作業に当たっていただくということの取り組みが必要だというふうに思っております。そこからしますと、どちらかというとなんか稲作というよりは、園芸作物のほうにその分野が広がりがあがるのではないかなという一つの可能性ともう一つは、今お話しされました加工・販売といういわゆる6次化に向けた動きの中で作業分野がさらに拡大していくというそういう側面もございます。市内の農業生産現場の実態を見ながら、あるいは今後農業経営の発展性の中で障がいをお持ちの方々が十分にそこで役割を担っていただけるようなそんな環境づくりが大事なのだろうというふうに思います。〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。

先般もだんだんと昨今の状況では、農・林・福ということで、それでこの前里山の再生をされて、例えば下刈りをしたりとかそうやって福祉関係の方々と一緒になって林業の一部でもそういうことをされているというのが現実でありますので、働く意欲プラスアルファこの地域でのやっぱり産業に関してのお手伝いができるような格好の環境づくりをぜひとも市もその点を含めまして後押しを

していただいて、子どもたちが安心してこの地域でも頑張れるという、村上市民の一人だよと、私も村上市の何らかの形で応援しているのだよ、協力しているのだよという姿をあらわれていくとありがたいなと思っております。そんな中で、農家や障がい者といった当事者だけでなく、行政は福祉法人、NPO法人、地域住民ほかいろんな人たちが協力が必要であります。日本の食を支える農業の課題解決に障がい者の力が発揮され、障がい者が地域で役割を持って生きていくという共生社会につながる農福連携でありますので、広がりを持たれるということでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、子ども子育て支援についてであります。私どもさきに市民厚生常任委員会で行政視察で栃木県の足利市へ行ってまいりました。そして、室内子ども遊び場所「キッズピアあしかが」というところに伺ってまいりまして、これは空き店舗を利用した施設でありました。やはり先ほども地域のニーズを云々ということでお話がありましたのですが、施設設置に至る経緯につきましては、子どもが伸び伸び過ごせる遊び場を設置してほしいという要望での市民アンケート等の集約がありました。そしてまた、外遊びの減少や運動する者としらない子どもの二極化傾向による子どもたちの運動能力の低下の指摘をされまして、そしてまた空き店舗や空き倉庫等が点在しているというそういう状況の中でのケースでありました。

そこで、これらの課題を解決すべく市内の空き倉庫や空き店舗を活用して季節や天候に左右されることない、子どもたちがはだしで駆け回れるような遊び場を設置するため、足利市が行政提案型公募方式、屋内子ども遊び場事業の実施希望者が施設の設置場所、土地や建物を確保し、新設の上みずから運営する方式による民間事業者へ募集を行ったという場面であります。事業者の選定につきましては、有識者から成る屋内子ども遊び場事業実施者審査委員会を設置しまして選定を行い、社会福祉法人の足利むつみ会というところが選定されました。本事業のメリットといたしましては、親子触れ合いの場の提供、子どもの体力・知力の向上、障がい者の雇用創出、空き店舗活用による地域活性化などの効果を生み出しておるやに聞いております。市直営の方式や指定管理者方式ではなく、民設民営による事業実施に対し、市が補助金、遊具等の補助を行うことによる方式としておりまして、民設や民営の補助金交付方式は、市の直営方式で実施した場合に比べ5年間で試算で約1億9,000万円の公費節減が図られるとのこととあります。ことし村上市においても、このような方式も一つ参考にまでお考えいただきながら、空き校舎とか空き店舗等の公園も含めた形の中の利活用を積極的に考えていただいて、ぜひともユニバーサルデザインによるところの整備を行うことによる子育て支援の拠点として活用していただきたいと〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕願うところでありますが、その点も含めていかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にいい手法だなというふうになんて今聞かせていただいたのですけれども、ぜひ研究はしてみたいというふうに思っております。それまでには、議会の皆様方から空き

家も含めて、空き家、空き店舗、空き校舎ということでさまざまな利活用についてご提案があります。とりわけその中でこの子育て支援の分野で言いますと、過去に小杉武仁議員のほうから空き家を使ったそういうまちの駅、要するに子どもたちが集える、お母さん方が集えるような場所というようなご提案もいただいて、そのときにしっかりとそういう可能性については研究をさせてもらいたいということを申し上げたところであります。実は、今月21日に親子ふれあいフェスティバルが開催されるわけでありまして、そのフェスティバルを実行する各チームの皆さん方の実は会議に少し参加する機会がありまして、いろいろなお話を聞きました。それぞれとそれぞれの各団体のニーズが例えば大きなフロアで体育館的なところで伸び伸びと小学校の真ん中ぐらいから高学年までを遊ばせたいというニーズとか動けないのだけれども、1つの部屋だけあって、畳例えば10畳ぐらいの部屋があればもう何でもできるのだよというようなニーズもあります。ですから、そういった意味では、校舎にこだわらずいろんな形の活用方法とかというのがあるのだろうと思います、規模も含めて。そこについて、今それこそ空き施設であります保育園を活用した荒川地区のあら、ほっでありますとかああいうところ、また交流の館八幡でそういったパパ、ママのサークルをやっているみたいなどころがあるものですから、そういった今ある村上市の持つこの財産を有効に活用していくという意味では非常に重要な視点だと思いますし、現在市内で校舎の部分についてはその利活用、今後の利活用について検討しているわけでありまして、そういうところでマッチングができるところにはしっかりとプロットをしていくということができるよう思うに思っておりますので、そのこのところの視点も持ちながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。

ぜひとも子どもたちは、本当に村上市の宝物でありますので、その点もみんなで子育て支援を一緒になってさせていただければと思っておりますので、その点も踏まえてこれからご検討いただきながら近い時期に実現できるよう心からお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時48分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

総務課長。

○総務課長（竹内和宏君） 午前中の本間議員のご質問のうち、罹災証明書の交付件数について税務課長のほうで「698棟中を調査いたしましたして561棟の交付がありました」と。私のほうでその次の質問で件数について合わないようなちよっとご発言をさせていただきましたが、698棟を調査して、そのうちの棟数的には561棟について罹災証明書が出ているということで、その次の質問の私の異なったような発言のほうは訂正させていただきたいと思います。申しわけありませんでした。

○議長（三田敏秋君） 了承願います。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 先ほど私が発言の中で「授産施設」という言葉がありましたのですが、この言葉が今法律上もされておらないということでございまして、その部分を「障がい者支援施設」と訂正させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 了承願います。

○議長（三田敏秋君） それでは、次に18番、小田信人君の一般質問を許します。

18番、小田信人君。（拍手）

[18番 小田信人君登壇]

○18番（小田信人君） 驚ヶ巢会の小田でございます。議長のお許しが出ましたので、3点についてお伺いいたします。

1点目は、本市の経済活性化事業についてであります。①として、10月1日より消費税率が10%となり、経済の低迷が心配されます。国の施策でありますプレミアム付商品券の利用状況と効果についてどのように考えているか伺います。

②として、市独自のポイントカード事業への可能性について伺います。私ども経済建設常任委員会で苫小牧市の地域完結型ポイントカードを活用した経済活性化事業について研修してまいりました。この事業は、行政、地域商店街、大型店が連携した事業であります。イオングループで発行しているWAONカードと連携し、加盟店で買い物したらポイントがつき、そのほか市のイベントやボランティアに参加するとポイントがつくようになっております。また、市内の健康増進施設や公共施設を利用してもポイントがつくようになっておりました。本市におきましても、経済活性化を図るとともに、社会貢献活動や健康増進事業等の市主催の事業促進を図る意味において必要な施策ではないかと思いますが、市長の考えを伺います。

③として、市長が初当選以来重要施策として取り組んでまいりました住宅リフォーム事業の補助金の新年度予算への計上はどうか伺います。

2点目といたしまして、森林セラピーロードの整備について伺います。森林浴という言葉が使われるようになり37年、今では広く定着しております。また、森林が持つ癒やし効果についても医学的に解明されるようになりました。森林浴がもたらす癒やし効果によるホルモンの変化、脳活動の変化など生理的効果や音、風、香り等の人間の五感に与える影響などが明らかになってきました。また、団塊世代の健康意識から、散歩やジョギング、ハイキング等が盛んになっております。そのような意味から、お幕場森林公園は本市にとりまして有効な観光資源であると思っております。森林セラピーロードとして遊歩道の再整備をすることで市民のみならず、県内外からの来訪者が期待できると思っておりますが、いかがでしょうか。

3点目といたしまして、スケートパークの現状について伺います。スケートパークについては、9月議会におきまして私ども驚ヶ巣会の同僚議員も質問されました。今回も質問されております。今回私が質問する意義があるのか考えましたが、市長の重要政策である以上、私ども議会としても見守っていく必要があると思ひ質問することといたしました。

①として、多くの視察団が来訪されていると聞いていますが、現状をお聞かせください。

②として、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿の状況や働きかけの状況はどうなっているのか伺います。

③として、将来的には指定管理になる施設と思ひますが、いつごろを予定しているのか伺います。

以上3点についてよろしくお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、本市の経済活性化事業についての1点目、プレミアム付商品券の利用状況と効果についてどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、11月30日現在低所得者向け商品券の交付決定者は4,503人で、対象者の38.1%となっております。子育て世帯向け商品券については、申請の必要はなく、対象となる959人に引きかえ券を交付済みであります。商品券は、市内郵便局で引きかえることができ、11月末で1万6,440冊が引きかえ済みであります。実際の利用につきましては、2,515万2,000円という状況であります。なお、商品券の引きかえは、令和2年2月末日まで、使用は3月末日までとなっております。この商品券の効果につきましては、低所得者、子育て世帯への家計への負担軽減という観点から効果はあると考えているところであります。

次に2点目、市独自のポイントカード事業への可能性はあるかとお尋ねについてでございますが、経済建設常任委員会で視察されました苫小牧市が行っているポイントカード事業であります。市内の加盟店のみで使える地域ポイントを発行し、それを市内で循環させることで市外への買物流出を抑制し、地域経済の活性化につなげるとともに、公共施設の利用や市の事業に参加するとポ

イントが付与され、市主催事業の促進が図られるなど行政・地元商店街・大型店が連携した先駆的な取り組みであると認識をいたしております。消費税率10%に伴い、現在国が進めているキャッシュレス決済に対するポイント還元事業など急速に進むキャッシュレス化との兼ね合いもありますが、地域経済活性化及び市主催事業促進の手法の一つとして研究をさせていただきたいと考えているところであります。

次に3点目、住宅リフォーム事業補助金の新年度予算への計上はどうかとお尋ねについてでございますが、新年度における住宅リフォーム事業補助金につきましては、4月早々から事業着手できるよう、また増税後の景気維持の下支えをするため、本定例会に債務負担行為についてご提案をさせていただいているところであります。予算は、今年度と同額の6,000万円を考えているところであり、引き続き市内経済の活性化と市民の生活環境の向上を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、森林セラピーロードの整備について、お幕場森林公園の遊歩道を再整備することで市民のみならず県内外からの来訪者が期待できると思うが、いかがかとお尋ねについてでございますが、お幕場森林公園は新潟県の健康ウォーキングロードとして登録を受けており、遊歩道で散歩やジョギングをする市民等の姿が見受けられます。ご提案内容の森林セラピーやセラピーロードの用語は、特定非営利活動法人森林セラピーソサエティという団体の商標登録用語であり、森林セラピーロードとしてはこの団体の認定を受けることが必要であります。登録には、多くの時間と多額の費用がかかり、登録後も基準が厳しいことから、認定維持や保守整備等においても多額の支出を伴うこと、さらには市民の活動協力も不可欠であることという状況であります。また、遊歩道の再整備については、現在もお幕場の維持補修として倒木の除去や伐採、下刈り作業等を行っているほか、砂山地域まちづくり協議会においてもお幕場クリーン作戦として清掃事業にも取り組んでいただいております。地域住民からも維持保全にご尽力をいただいているところであります。このようなことから、ご提案いただきましたお幕場森林公園の森林セラピーロードに関しましては、貴重なご意見として捉えてはおりますが、現状での認定申請は難しいと考えているところであります。本市には、お幕場森林公園を初め、いこいの森、高坪山、二子島森林公園、鈴ヶ滝、日本国など森林浴等が楽しめるスポットが数多くあり、それぞれ各地域の方々のご協力のもと、同様に維持管理に努めているところであります。今後も観光スポットの魅力ある情報発信に努め、多くのお客様が豊富な自然を生かした観光や森林浴等をお楽しみいただけるよう取り組みを進めてまいることといたしております。

次に3項目め、スケートパークの現状については、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、小田議員の3項目め、スケートパークの現状についての1点目、

多くの視察団が来訪されていると聞いていますが、現状はとのお尋ねについてでございますが、国・県・市町村などの行政機関並びに議会関係者の皆様のほか、小学校・老人クラブなどさまざまな団体の方々が視察や見学に訪れております。11月末現在で58団体1,284人が視察や見学に来られたほか、個人での一般見学者も9,720人となっております。

次に2点目、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿の状況や働きかけの状況はどうかとのお尋ねについてでございますが、東京2020オリンピックに向けた選手の事前合宿や海外選手の大会参加前の時差調整の場所として利用していただけるようスケートボード関係団体に働きかけを行っているところであります。引き続きスケートボード関係団体とも連携を図りながら、より多くの選手の皆さんに利用していただけるよう努めてまいります。

次に3点目、将来的には指定管理になる施設と思うが、いつごろを予定しているのかとのお尋ねについてでございますが、東京2020オリンピックまではジュニア選手の育成及びトップアスリートの育成、発掘を中心として取り組むとともに、施設の維持管理経費等の把握や今後の施設運営のあり方について検討しているところであります。現時点においては、当初の計画どおり3年間程度直営で管理を行いながら、指定管理者制度の導入も含め、よりよい施設管理のあり方を検討してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ①のプレミアム商品券についてお伺いしますけれども、交付率が38%と大変低くなっているわけですけれども、2割5分の還元率でなぜこんな低いのか、そういう原因、手続きが面倒だとかそういう原因はどのようなふうに分かっていますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） このたびのプレミアム付商品券38%と非常に低調なのですが、その理由としましては、申請から商品券使用までかなりの手間がかかると。申請をする、それから引きかえ券を受け取る、それを郵便局に持って行って商品券と変えるというふうに非常に手間がかかるということが1つ。それと、低所得者向けという商品券であります。実際お金を準備して引きかえ券を持って行って購入するという形になりますので、事前にある程度のお金を準備しなければならないというところで低調なのではないかというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） この現状というのは、村上市だけの現状なのか、それとも全国的にこういうふうに低いのか、どちらでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 全国的に同じような状況でありまして、新潟県では38.9%、全国では34%というふうに把握しております。

- 議長（三田敏秋君） 小田信人君。
- 18番（小田信人君） 市長にお伺いしますけれども、こういうふうに全国的に交付率が低いのであれば、私思うに国の施策としては失敗ではないかなと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） これからしっかりと制度を提案された政府のほうでその検証はされるのだろうというふうには思っておりますけれども、確かに100%であることが望ましいわけでありましてけれども、38%の方々にこういった支援を届けることができたということにつきましては、意義のあることなのだろうというふうに思っております。そこをそれ以上に上げていくという仕組みづくりに少し工夫が足りなかったのかなというふうに私は見て取っております。
- 議長（三田敏秋君） 小田信人君。
- 18番（小田信人君） それでは、②の市独自のポイントカードの可能性についてお伺いいたします。これ研修してまいりましたときに一番最初に感じたのが、商工会に私ども補助を出しているプレミアム券というのですか、あれよりはこれ経済効果が大変大きいのかなと感じてまいりました。これは、イオンのWAONカードと提携した、向こうではとまチョップカードとっておりましたが、村上でしたらサケリンカードになると思いますが、発足当時は平成28年2月に500枚からスタートいたしまして、今現在令和元年の9月末までに約5万枚までに広がっているのだそうであります。加盟店も83店舗から今現在では208店舗までふえているとのことでありました。お金を地域内で循環させる方法としては、大変よい取り組みだと思ってきたわけですが、市長どう思います。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） これまでも地域カードというスキームでの提案は、各自治体がそれぞれいろんな取り組みをされております。今議員からご披露いただきました苫小牧市さんの取り組みの状況ですけれども、全体の小売店、業者80店舗から二百数十店舗まで広がっているということでありまして、トータルでどういったボリュームのどういう市民ニーズにマッチングした形でのそのポイントの還元流通が行われているのかということについてはしっかり検証はしなければならないのだろうなというふうに思っております。そういった意味におきまして、今ただ1点、ここボランティアの活動についてもポイントが付与されて、それが地域通貨というか経済として、キャッシュとして還元できるよという話であります。ここは非常にいいなということで、現在市で取り組んでおりますボランティア、5ポイントで500円のクオカードが提供できるというような仕組み、こういったところがどんどん、どんどん広がっていくとよりそのボランティアの手の数もふえていくし、地域に流通する経済も大きくなっていく。これが例えばそこに限定をしてしまうと、なかなか今度は個人の消費ニーズのところをどういうふうに捉えていくかということがありますので、そこはやっぱりその意識の醸成とともに連携をしていただける小売店業者、それを含めてトータルで研究すること

が必要なだろうなというふうに思っておりますので、先ほどそのような答弁をさせていただいたところであります。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 今市長さんが言われたとおり、これすごいなと思ったのは、大変ユニークなのですけれども、市の主催する事業に参加するとポイントがつくようになっていたり、子どもさんの出生届提出すると1,000ポイントがつくのだそうです。さまざま雪かきボランティアは300ポイントとか我々の本会議傍聴すると、これは少ないな、70ポイントとか、百何十ぐらいの種類のあれが載っているのですけれども、我々行政の皆様と市民が一体感が生まれる取り組みかなと思って大変私的には感銘を受けてまいりました。この事業というのは、苫小牧市さんのほうでは人口減少対策として、国の地方創生関連の補助金9,000万円と市の持ち出しが5,000万円で行われた事業であるとの説明でした。私ども商工会に出している2,000万円ちょっとのプレミアム商品券ですかの補助の2年ちょっと分でこれが取り組みできるとなれば、大変魅力的だなと私は感じてまいりました。市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在市が実施しておりましたプレミアム付商品券につきましては、実施をしていない状況であります。これまでのプレミアム商品券のその効果、それを検証した結果取り組んでいないということになっておりますので、そこのところとはまた別な話だろうというふうに思っているわけでありましてけれども、そうした形、全てのやつに当然そこにポイントを付与するわけがありますから、その原資が必要になりますので、そこのところをどう盛り込んでいくかというところ、これは財政計画ということになるわけでありまして。それにかわるものとして、先ほどちょっと一部お話ししましたけれども、それ以外にもいろんな形でそういう中小企業対策も含めて、消費対策も含めていろんな形での経済対策を今打っているわけでありまして、それがその手法としてポイント付与の形のカード型がいいのかどうかというところの議論は研究をさせていただきますけれども、現在村上市がやっているさまざまな施策についてもしっかりと効果は上げているものというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） この問題最後の質問になりますけれども、苫小牧市の職員の説明で、発行してから現在まで3年ちょっとになるわけですがけれども、20億円の経済効果があったと検証しているのだそうです。私個人的にはびっくりしたのですけれども、市長どう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ちょっとどういう分析をされたのかというのがちょっとわからないので、何とも申し上げようはないわけでありましてけれども、先ほどちょっと触れていただきました住宅リフォーム事業につきましても、これまで4年間でそれぞれ5億円を超える、ピーク時には6億円を超

える事業もやっているわけでありますから、6,000万円の投入で5億円から6億円の事業が生んでいる。これを年数をかければその数字をはるかに上回るわけでありますので、そういったいろいろなやり方は別でありますけれども、いろいろな経済対策はあるのだろうなというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 関連しますので、③に移りますけれども、今回の補正で6,000万円と、住宅リフォーム補助金の件ですが、今ほど市長さんが言われたとおり、住宅産業には13の関連業種がありまして、昔から景気対策には最善の策と言われております。今ほど市長さんが言われたとおり、6,000万円は5億円の効果あるというのも納得私はいたす所存でございますけれども、このたび山北の地震による私どもの同僚議員から、本間議員から言われたとおり、250世帯ぐらいが漏れてしまったというようなお話であったわけですが、この6,000万円というのは増額する考えはありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもしっかりと必要な効果を上げてきたというふうに考えております。この過程の中で申請が予算額に届かなかった時期もありました。申請が今年度については、予算額を超えているということもありますので、その辺のところは皆さんもこういうスケジュール感の中で活用していただいているというふうに思っておりますので、現状村上市の財政計画の中でプロットしている予算額については、先ほど申し上げましたとおり、これまでの規模ということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） そうしますと、私のあれでは毎回応募者が多くて抽せんになっていたと記憶しておりますけれども、いっぱい要望が来たら6,000万円プラス何がしは今後考えていただけるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも抽せんにも漏れた方につきましては、今年度はお待ちをいただいているという格好になっておりますので、その制度設計のまま取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） それでは、第2点目のセラピーロードについてお伺いいたします。このお幕場森林公園は、延長が約3キロで幅が1キロにも及ぶそうでございまして、全体です。その3分の1がお幕場森林公園で、残り3分の2は国有林であります。アカマツ林で日本の白砂青松の百選にも選ばれておると伺っております。大変な貴重なこれはアカマツ林だと思っておるわけでございます。今ほど言われましたとおり、県のあれは林業事務所でこの工事やったわけでございますけれども、あとの残り3分の2、国有林のほうがまだまだ手つかずのままといいたいまいしょうか、遊歩道的

なものはあるのですけれども、整備されていないのが現状であります。できれば海の見える遊歩道とかそういう感じの遊歩道にできればなど、夕日が見える遊歩道なんかあればもっとすごいなと感じてきたわけですが、そういう森林管理署といいますか、そちらの方と協力してこの遊歩道の再整備といいますかは考えられないものか伺います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 現状のお幕場の遊歩道の延長なのですが、約延長で8,520メートルという距離がございます。現在お幕場の要はエリア内にいろんな角度で回れるようなコース取りがされておりまして、現状でそこからまた先にとということでは考えてはございません。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 私も寄せてもらったのですが、どちらかという管理道路が国有林と市有林の境にありまして、分かれておりまして、私個人的には歩道ごとに名前をつけて所要時間や距離なんかを書いたらいかかかなと思ってきたのですが、そういう考えはありませんか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 一部にはその管理道路といいますか、その道路側にはいわし拾い道とかなんかそういうようなものもございます。随時その管理保全につきましては、私ども現地の方たちの協力を得ながら整備等に努めておりまして、また伐採等にも計画的にエリアを進めて、決めながら計画的に進めている状況でございますので、必要が出た時点でのまた対応になってくるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 関係する周辺の集落の皆様とかそういう下刈りとかそういう感じの委託と申しましょうか、そういうことはやっていないのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 今整備につきましては、現場作業員を4月から10月まで毎月3回から4回ほど頼みまして、これはお願いしている女性7名ほどいるのですが、公園内の草取りや清掃活動を行っております。また、そのほかに施設の保存業務委託ということで、業者委託によりまして公園内の混合林とか松林の刈り払い、それから伐木や倒木の処理等を行っております。また、トイレの清掃等もそのほかありますし、また地域住民におきましては砂山地域のまちづくり協議会が年に1回、ほぼほぼ10月なのですが、ボランティアでお幕場クリーン作戦を行っております。また、お幕場茶会ときには、商工会の方たちの協力で清掃活動を行ったりしております。また、村上市外の方もことしまでだったのですが、3年間ボランティア、団体のボランティア活動ということで清掃に入っていたというふうな実績がございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） はい、わかりました。

それでは、最後のスケートパークのほうに移りたいと思います。私ども姉妹都市であります鯖江市議会の皆様が来訪されたときにスケートパーク見学に行ったわけですが、そのときに平野歩夢君のお兄さんがおられまして、デモンストレーションを行ってくれたわけですが、大変いい試みだなと私は思っておりますが、先ほど58団体1,284人ですか、これらの見学者来たときには同じそういうデモンストレーションをやっているのかどうかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 視察においていただく団体さんのご要望とか内容によりまして対応はさせていただいております。基本的には、デモンストレーションは必要だということであればできる限りは対応はさせていただいておりますが、その中にはおいでいただく団体さんがどのような希望をされるかというようなことで対応させていただいております。鯖江市さんの議会さんがおいでになったときに選手がいてデモンストレーションやったというふうなことでありますが、平野選手については連盟さんのほうの職員といいますか、お手伝いをされておまして、施設の管理等々でほぼそちらのほうに常駐しているというような状況の中でデモンストレーションのほうをお願いしたというふうなことで理解しております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） そうしますと、58団体全部にそういうデモンストレーションはやっていないということですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 鯖江市さんのほうに、東京都の荒川区の訪問、それから三県知事さんの訪問等のときにデモンストレーションをさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 私大変臨場感があっていいなと思ったのですけれども、平野歩夢君が連盟の職員ですか、そういう方雇っているのか、どういうふうな関係になっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） スケートパークのほうの施設のアリーナ内の安全管理ですとかそういうものにつきましては、日本スケートボーディング連盟さんのほうに業務委託という形でお願いをしております。そちらのほうの連盟さんがそういう平野さんに管理をまたその中でお願いしてやっているというふうなことでございまして、その施設管理の中で平野さんがそこに常駐しているというような状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） そうすると、私個人的な要望としては、やはり視察団が来られたらデモンストレーションして見せるのがいいなと思っているのですけれども、全部が全部そういうふうにはできないということですよ。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今回の施設の委託、管理業務の委託の中には、デモンストレーションというふうな部分の業務というのは入ってございませんので、それはある意味管理されている連盟さんのほうで便宜を計らってお見せしているというふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） そうしますと、これから先そういう課長要望していく考えはないということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 状況とかあとおいでになる団体さん等の要望がどの程度あるかを考慮しながらまた検討していきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 私今現在市の〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕職員の皆様も頑張っている姿を拝見しておりますが、スケートパークの聖地、メッカにすると努力されているとは思いますが、この室内スケートパーク、今は日本最大と言われますが、ここだけでございますが、大都市で第2のこういうスケートパークが施設ができたならば、私どもの施設などはすぐのみ込まれてしまうのではないかなという私は危惧を持っております。そうならないように専門家に早いうちに指定管理として専門職に委ねるほうがいいのではないかなと私個人的には思うのですけれども、いかがでしょう。教育長のお考えを。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 指定管理に持っていくかどうかは別として、今議員ご指摘のように、今国内に屋外施設としてどんどんできつつ、スケートボード場ができつつある状況も事実だと聞いておりますので、やはり国内唯一の屋内最大施設としての村上市スケートパークの魅力をあらゆる面で積極的に関係団体と連携しながら魅力ある事業に取り組む、いろんな大会誘致等に取り組んでいかなければ拠点にはできないと思っておりますので、今現在それを進めているところです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員危惧される点もあるのかもしれませんが、現在村上市のスケートパークを中心として関係スケートボード競技ができる屋外施設を持っている自治体の皆さんと連携を図ろうということで、今そういう取り組みを進めています。ですから、のみ込まれるのではなくて、日本におけるスケートボード競技というスポーツのジャンル、これを我が国のスポーツのジャンルとして定着をさせていくということがまず重要でありますので、そのところを取り組みをスタートさせたのは我々でありますから、そういった意味においてもスケートボードの聖地としての拠点性は確実にそのところで培われていくものだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます、市長。

私の聞き及ぶ範囲でも連盟の皆様とも大変いい関係で連携して頑張っておると聞いております。これから先本当にこの村上市がメッカになりますよう頑張ってくださいことを祈念申し上げます、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小田信人君の一般質問を終わります。

午後3時まで休憩いたします。

午後 2時46分 休 憩

午後 3時00分 開 議

[20番 小林重平君退席]

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆様にお知らせをいたします。小林重平議員より病氣療養のため早退する旨の届け出がありましたので、お知らせをいたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

[17番 木村貞雄君登壇]

○17番（木村貞雄君） きょうの最後になりました。新政村上の木村でございます。お疲れのところしばらくご辛抱願いたいと思います。私の質問は4項目でございます。

1項目め、ことしの稲作状況について。①、岩船産コシヒカリの1等米比率が非常に低く、生産者の収入に大きな影響を与えております。その原因と対策について伺います。

②、毎年栽培指針等については、県が主導的立場で進めておりますが、いろいろと異なる栽培方法等実証圃で研究されているのか伺います。

③、近年の地球温暖化による高温障害等の対策として、県では高温に強い品種改良の研究を進めているのか伺います。

2項目め、今後の公共施設について。①、スポーツやレクリエーション施設については、多くの施設があり、利用頻度にばらつき等もあることから、今後老朽化が進んでいく中で財政的な観点から市スポーツ施設整備計画の見直しの方向性について伺います。

②、学校統合後空き校舎の利活用はどこまで検討されているのかお聞かせください。

③、保育園の施設整備計画の中で、特に村上地区の保育園については老朽化が進んでいます。保育園統合など今後の施設整備の方向性について伺います。

④、市営住宅については、老朽化が激しく、入居を受け入れない住宅もありますが、市営住宅に入居を希望する方々の声が聞こえてきます。現時点での入居待ちの状況と今後の市営住宅の整備方

針について伺います。

3項目め、日下地内にある「創設非農用地」の利活用について。圃場整備で取得した約7ヘクタールの公共用地が何年も眠ったままの状態になっております。当初の目的は、体育施設と伺っておりますが、社会状況の変化に伴って若者の働く場の確保等企業対策を充実させるためにも、土地利用計画を見直す時期かと思いますが、市長の考えを伺います。

4項目め、旧香藝の郷美術館の利活用について。①、利活用に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究報告では、第1段階は令和4年、第2段階は令和10年となっております。その後の第3段階という計画が長期にわたる理由と段階に分けた理由をお聞かせください。

②、不動産鑑定評価基準に則らない特殊価格をもとに購入したことで建物の使い方もある程度限られるのではと思います。今年度は、整備案の策定となっておりますが、現在の状況をお聞かせください。

③、この施設は、ハード面の整備が中心ではなく、ソフトの部分を中心に考えるとのことですが、どのような考えなのか伺います。

市長答弁の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、ことしの稲作状況についての1点目、岩船産コシヒカリの1等米比率が非常に低く、生産者の収入に大きな影響を与えたが、その原因と対策はとのお尋ねについてでございますが、先般の鈴木いせ子議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、今年産の岩船産コシヒカリの1等米比率は、市全体で34.7%となっておりますが、実需からのニーズが多くあったことから、JAの2等米や3等米の仮渡金が引き上げられたこと、作況指数が103のやや良であったことから農業者の大幅な収入減少には至らなかったものと考えております。また、11月末時点で気象を要因とした農業共済金の支払い予定がないことも確認をいたしておるところであります。

品質低下の主な要因といたしましては、台風10号のフェーン現象による異常高温と乾燥の影響によるものであり、格落ち理由は前年度と同様にほとんどが除く青未熟や心白粒によるものであります。令和2年産に向けた管内の対策の動きといたしましては、岩船農業振興協議会作物部会において、関係機関と連携し、令和元年産の分析、作柄と品質向上に向けた検討を行っている状況であり、県においても有識者等による令和元年産米の品質に関する研究会を設置・開催し、その内容につきましては県のホームページで公開をしているところであります。

次に2点目、毎年栽培指針等については、県が主導的立場で進めているが、いろいろと異なる栽培方法と実証圃での研究をされているかとお尋ねについてでございますが、全県に対応した水稻

栽培技術の検証については、県農林水産部が行っております。岩船地域においては、岩船農業振興協議会の作物部会が母体となり、毎年岩船米重点技術対策を策定し、農業者への技術指導や実証圃による検証を行っております。具体的には、基幹調査圃場を20カ所設置し、生育調査を行っているほか、新しい肥料・農薬使用に関する実証圃や業務用米の低コストモデル実証圃などを設置し、技術の確立や稲作経営の改善に努めているところであります。また、管内農業者3人を新潟米管理対策推進委員に任命し、播種から収穫までの間随時生育及び管理データの提供を受け、異常気象時等緊急性の判定や管理対策情報に役立てているところであります。春先から天候不順が続き、出穂期には台風やフェーン現象が発生した本年は、これらのデータや情報をもとに農業者に対し稲作緊急情報を6回提供するなど農業者への技術指導や注意喚起等に努めたところであります。

次に3点目、近年の地球温暖化による高温障害等の対策として、県では高温に強い品種改良の研究を進めているかとお尋ねについてでございますが、県では昨今の夏の異常高温やフェーン現象に起因する米の品質低下を受け、11月26日に令和2年産以降の技術対策に関する新潟米品質向上対策会議を開催をいたしております。対策会議では、県がフェーン現象に関する緊急情報を発信するほか、新品種や新技術の開発に取り組み、高温下においても品質を確保できる極早生品種について、令和2年度をめどに品種候補を選定し、3年程度の適地適応性試験を行い、普及性を検討することなどが決定されているところであります。また、新品種や新技術の導入とあわせ、地域別にあらかじめ想定されるフェーン現象がもたらす米の生育に対するリスクを予測するシステムや被害を軽減する技術対策の開発に取り組みなどが決定されているところであります。

次に2項目目、今後の公共施設についての1点目、スポーツ・レクリエーション施設について及び2点目、学校統合後の空き校舎の利活用はどこまで検討されているかは、教育長より答弁をいたさせます。

次に3点目、保育園統合など今後の施設整備の方向性はどうかとお尋ねについてでございますが、本市では第2次村上市保育園等施設整備計画を平成28年11月に策定し、平成29年度から具体的に取り組んでいるところであります。この計画の中で村上地区の保育園については、第一保育園、第二保育園、山居町保育園が築30年以上を経過し、老朽化が進んでいることから、今後この3園について統合新設を行うことといたしているところであります。統合を行う際には、民間活力の導入も視野に入れ取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に4点目、市営住宅の現時点での入居待ちの状況と今後の整備方針はとお尋ねについてでございますが、公営住宅の入居につきましては、6月、10月及び3月に入居日を設定し、その時点で申し込みのあった世帯について入居の選考を行い、住宅を提供しているところであります。現在は、令和2年3月1日に入居日の申し込みを12月末まで受け付けをしており、11月末時点での入居申し込み世帯は10世帯であり、全て村上地区の公営住宅を希望されているところであります。それに対しまして、入居可能な村上地区の空き部屋は11部屋という状況であります。現時点では入居を希望

されている方より空き部屋が多い状況にあります。希望する住宅の場所や階層により希望する部屋が重複しており、希望どおりの部屋に入居できない場合もあります。今後の市営住宅の整備方針につきましては、平成25年3月に策定をした公営住宅等長寿命化計画に基づき、大規模な修繕や建てかえも含め引き続き計画的に実施をまいります。

次に3項目め、日下地内にある「創設非農用地」の利活用について、土地利用計画を見直す時期かと思うが、市長の考えはとのお尋ねについてでございますが、日下の創設非農用地については、当初予定された屋外運動場からグレードを下げ整備を行ったところであり。また、その後の社会情勢の変化に合わせ、土地利用を見直すことは必要だと考えているところではあります。現段階で直ちに直視が必要であるとの状況にはないと考えているところであり。しかしながら、若者の働く場の確保は重要であると考えておりますので、引き続き企業訪問などを通じ情報収集を重ねてまいりたいと考えているところであり。

次に4項目め、旧香藝の郷美術館の利活用についての1点目、旧香藝の郷美術館の利活用方法に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究報告書において、計画が長期にわたる理由と3段階に分けた理由はとのお尋ねについてでございますが、先ほどの佐藤議員のご質問にもお答えをいたしました。旧香藝の郷美術館の利活用方法に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究報告書では、施設の整備に当たり、行政・運営主体・関係者の意見や整備前後の利活用状況を踏まえながら進めることが提案されており、施設の利活用を促進するための最低限の整備が行われることを基本的な考えといたしておるところであります。このため、本施設の利活用に最低限必要な範囲の整備を第1段階とし、その後施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえた上でさらなる施設の利便性や魅力を高めるための整備を順次行うこととして第2段階、第3段階の整備が必要であると提案されているものであります。

次に2点目、今年度は整備案の策定となっておりますが、現在の状況はとのお尋ねについてでございますが、今年度はこれまで旧香藝の郷美術館の利活用方法に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究報告書の活用項目やパブリックコメントに寄せられたご意見等に基づき、試験的な取り組みを市民の方や関係団体等の協力を得ながら実施をいたしました。その際に参加者からのご意見を聞きながら今後の可能性について確認作業を行い、現在その結果を参考にプランの取りまとめ作業を行っているところであり。

次に3点目、この施設はハード面の整備が中心ではなく、ソフトの部分を中心に考えるとのことですが、どのような考え方かとお尋ねについてでございますが、旧香藝の郷美術館の利活用方法に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究報告書では、運営手法そのものや運営に必要な設備の修繕・整備に関し、住民の皆様の知恵を中心とした考え方として、新しい拠点の場として施設のにぎわいを考えていく必要があると提案されているもので、本施設が起点となって活気あふれる利活用を実現するためには、住民と地域外からの訪問客が自然に交流できる機能が最も重要であると

の考え方から提案されているものであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、木村議員の2項目め、今後の公共施設についての1点目、スポーツ・レクリエーション施設において今後老朽化が進んでいく中で、財政的な観点から市スポーツ施設整備計画の見直しの方向性はとのお尋ねについてでございますが、先般の川村敏晴議員のご質問でもお答えいたしました。村上市スポーツ施設整備計画は、既存スポーツ施設の現状や課題を把握し、効果的な施設整備を具現化するための指針として、平成25年3月に策定したものであり、施設の修繕や改修事業につきまして本計画を基本に取り組んできたところであります。しかし、体育館の雨漏りなど計画には搭載されていない緊急を要する修繕がたびたび生じていることから、計画どおりに進んでいない現状にあります。現在行っているスポーツ施設の見直し作業につきましては、既存の村上市スポーツ施設整備計画そのもの見直しではありませんが、老朽化している施設の安全性の確保、市内の配置バランス、類似施設の集約化などの視点から検討を行い、将来に向けたスポーツ施設の整備の考え方や施設整備の方針について整理を行っているものであります。

次に2点目、学校統合後の空き校舎の利活用はどこまで検討されているのかとのお尋ねについてでございますが、先般鈴木いせ子議員、川村敏晴議員のご質問にも答弁させていただきました。村上市立学校跡地利活用検討委員会を設置し、これまで11回の会議を開催するとともに、地域の方々の意見を聴取するなどして廃校となる校地・校舎の有効活用について検討してきたところであります。旧平林中学校体育館は社会体育施設、旧さんぼく北小学校体育館は山北中学校第二体育館として現在利用しております。廃校となる学校につきましては、避難所に指定されておりますので、地域住民の避難所として利用をいたします。また、旧さんぼく北小学校の校舎の一部を国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所に貸し付け、朝日温海道路相談室として11月5日から開所し、山北地区の各種相談窓口や工事監督員の詰所として利用しております。神納東小学校につきましては、子育て支援施設としての活用を検討しており、平林小学校及び旧平林中学校につきましては、地域の区長会及びまちづくり協議会で検討し報告をいただく予定であります。なお、方向性が決まっていない学校につきましては、地域の実情と特色を生かすことができるよう有効活用に向けて今後も協議を重ねているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私も50年近く稲づくりに取り組んできたわけですが、今までにない品質が悪い、1等米比率の低下は見ています。私のほうは、岩船産米ということなのですが、全国的に新潟県が悪いわけですが、それは他品種も入っているわけなので、その辺が違うところなのでしょうけれども、県別に見ましても、新潟県が一番33.1%、悪いわけですし、隣の山形県でも

90.5%、反対側の富山県が84.6%と全然違うわけですが、以前から私は富山県のほうも行くたびに田んぼ眺めてくるのですけれども、やはりその県の熱意といいますか、一生懸命にやっているわけですので、去年もたしかNHKの番組で仲卸業者から新潟はあぐらをかいているからいけないのだというような指摘もテレビ放送で見ました。そういった観点で質問させていただきますけれども、特に今回は県の報告ですと、課長のこの前のきのうの同僚議員の質問の中でも荒川がよかったのは6月中旬のだし風のそこで一旦生育がおくれて、それでそのために出穂時期のこの時期とずれが生じたとか、山北でもそういうような話していますけれども、その県の報告というのは実際机の上でつくった作文なのです。私ずっと担当の普及センターにしょっちゅう行ってつき合ってきた経緯ありますけれども、そういったことで現場に来ない。私は、どっちかというと現場のたたき上がり人間で、現場主義なのです。ですから、そういった関係で質問させていただきますけれども、そういうことが県の報告が100%正しいのかというそういったことで私今回強く言っているわけなのですけれども、その点について課長のほうから何かコメントありますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 県のこの評価が100%正しいかどうかというふうなご質問であります。私どもは新潟県と連携をしながらこの農業振興に取り組んでおるところでございます。この県が評価している、この分析している内容についてはこのとおりであるというふうな認識であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 稲作というのは複雑なので、互い違いに毎年毎年天候のことに任せてきた格好なのです。ですから、やはりそういった毎年の気候にやっぱり耐える稲作の栽培の考え方をしていけないとこれは解決しないと。私も若いときは熱心で、一つのこういう本読んだことあるのです、「稲作診断」という本に夢中になりました。というのは、お医者さんのようにどこが悪くてこうなったとかというそれがわからないと何年稲づくりしても解決しないのです。そういったことで私言っているのですけれども、高温にもよるけれども、最近は県の主導で肥料は減らしてください、またこの有機肥料を使ってくださいと。それを使わないとJAとしての出荷できないと。そうすると、生産者は安い価格で販売しなければならない。そういった農業者の頭を押さえながらそういう指導していったら、私もう何年ばかりやったのだけれども、これからは私はもうこれは博士が出てきたのだけれども、そういった研究する人が出てこないよと私よく言ったのです。今回こういう結果を招いたわけなのですけれども、あらゆる栽培方法とかそういうのを実際本当にやっているのか。田んぼにして稲を抜いたり芽を見たり、私一番主張したいのは、高温障害にその時期は時期でずれるけれども、私は田んぼ見ても土から上の稲というのは見ることでできるけれども、根を張ったりしているのは見ることでできないのです、ただ外では。ですから、私主張したいのは、そういう高温でも何でも障害に強い、根ががっしりして伸びてある程度の高度があって、そういう稲というのは簡単

にそういう高温障害には負けないわけなのです。それは、私が実際やってきた経緯の話ですので。

この点について副市長なんかコメントありましたら。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 木村議員におかれましては、私の人生の先輩でもありますし、もちろん稲づくりのプロとして長年携わってきたということをよく承知をしてございます。今現在の栽培方法についての指導のあり方ということのご意見というふうに受けとめさせていただきますが、県が実証圃を設けながら標準的な栽培スタイルとしてはこうあるべきだということを指導の基本として発出しているのだろうというふうに受けとめております。それが十分であるかどうかということについては、いろいろご意見はあろうかと思えますけれども、ただやはり肝心なのは圃場一つ一つ全部性格が違う、条件も違う。その中で自分の米づくりが今何をすれば一番適切なものなのか、品質を落とさないで安定した収量が得られるのかということは、やはり個々の農業者が自分なりの姿あるいは今おっしゃられた根っこまで十分に見ながら対応していくというそのきめ細かな対応をすることにもう尽きるというふうに思います。ただ、残念ながら、会社勤めをしながら稲作に従事するといういわゆる兼業農家の多い実態の中で、今までのようなきめ細かな、そしてまた技術に基づいた対応ができていないかといえば、必ずしもそういう状況ではないというのが今の状況なのではないかなというふうに思います。

それから、近年の気象状況は、大変これまでにない変化で来ます。気温摂氏40度を超えるというのは、もう過去にはなかったことでありまして、これが毎年のようにやってくるというこれに対応できる技術が今兼ね備わっているかといえば、それはやはりまだまだ研究の不足しているところなのだろうというふうに思います。今回県が出されました分析結果によれば、同じコシヒカリでも植える時期を変えるあるいは直まきをすれば1週間ほどの生育のおくれを生じさせることもできるということで、環境の変化を見据えながら、そのリスクを最大限に回避するための使い分け、そういったものを今後は取り組んでいかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間の関係もありますので、1つ飛んで日下地内にある創設非農用地について市長のほうから今ほど答弁ありましたのですが、もう合併前から何年も塩漬けにされているわけなのですが、この前も嵩岡議員のほうからの質問の中で、やはり何事もある程度の目標を立てないと進まないの、目標を立てないということはもうずるずる、ずるずるいつまでたっても手をつけられないような状況になる可能性があるのです。ですから、やはりある程度の今国で進めている道路であれ10年を一つの目安みたいな感じで話聞かせてくれるのです。ですから、そういった本当にやる気あるのかないのか、それをやはり示すべきだと思うのです。その辺について市長のお考えを伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでずっとあのような形でありましたのですけれども、ようやく私が就任をさせていただきましてから用途につきまして現在用途変更できる形の市の有効な土地としての姿を確立することができました。ですから、決してそのままにしておいたわけではなくて、何とかしてあの土地を有効に活用していこうということを取り組んできて、ようやく今このタイミングになりました。それが若干当初の計画よりは下げましたけれども、当初創設非農用地としての開発行為が運動公園でありましたので、そういう形に今設けてある。先ほども申し上げましたとおり、しかしながら社会情勢変化しています。いろいろな形の土地に対するニーズも変化しています。そんな中でしっかりとそれについては対応をしていこうという思いは非常に強く持っております。その中で、現時点でそれを直ちに用途変更をしていくところまでには至っていないという表現をさせていただきましたけれども、社会情勢の変化等に対応した形の土地利用はあるのだということをお伝えをしたつもりでありますので、そこのところはお酌み取りをいただければありがたいなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 神林もそれこそ合併前に大圃場整備、総合整備事業という名のもとで整備をして、佐藤村長すばらしい考えのもとで、公共的な一番大事なところも土地を決めてくださったのです。その除いた面で各農家の人が換地で田んぼを分けたような形になったので、すばらしいやり方だと思うので、その辺も考えてみてこれからやってほしいと思います。答弁は要りません。

次に、戻りますけれども、公共施設整備の関係ですけれども、学校統合後の関係で教育長のほうから答弁あったのですけれども、その中で決まっているのが当地元の神納東小学校。その内容については、まだ検討されていないのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在神納東小学校については、子育て施設の検討をしているところでありますが、どのような機能を持たせるのか、それからどのようなニーズがあるのか、そういうことも含めて検討している段階です。年度内にどういうふうな方向に持っていくかということは、結論を出したいと思っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その検討委員会のメンバーというのは何名ぐらいで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） わからなければ後でもいいです。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長、出たの。ちょっと時間食うの。

○17番（木村貞雄君） 時間がこれもったいないから。

○議長（三田敏秋君） まだ調べておいて。

木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それから、子育て支援についても、どこまでやるか。要するに、今希楽々さんでやっている学童保育とか、そういったどこら辺までやるのかなということをちょっと聞いたところなのです。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 神納東小学校の整備につきましては、今ほど申し上げましたように、子育て支援の目的で活用するという事でお答えをさせていただいております。その詳細の中身につきましては、先ほど教育長のほうからも答弁ありましたように、いろいろな機能、その運営の仕方であったり、機能であったりというところでのいろんな手法を今検討して、そのところを固めているという段階でございます。具体的に学童をどうするかとかそういうことに関しましては、今まだ申し上げられる状態ではないということで容赦いただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それから、体育館についてですけれども、体育館についてはもうすぐ使えるわけですけれども、今後高齢化しているのも、やはり冬場の運動不足とか市長もよく言っている医療費の軽減の意味からもそういった冬場の運動とかそういった考えは持っていないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 総合体育館のことでよろしいですね。

〔「いや、いや、学校」と呼ぶ者あり〕

○教育長（遠藤友春君） 大変失礼いたしました。先ほど答弁させていただいたとおり、平林小学校については社会教育、地域の方々が活用できるようにしておりますし、それからさんぽく北小学校の体育館については山北中学校の第二体育館ということで答弁させていただきましたけれども、それ以外については現在のところまだ決まっておりませんので、それも含めて年度内に方向性を出していきたいと考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長、さっきの答弁できる。いい。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 施設整備のほうの検討委員会のメンバーでございますけれども、委員長のほうを副市長、副委員長のほうを教育長、そして関係課の課長を含めて、メンバーのほうにつきましては14名でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 先ほども鈴木議員のほうから子どもの遊び場というような話出たのですけれども、私はもう栃木県へ行って拝見させていただきました。市長の答弁の中では、優先的なものだというような話されておりますけれども、あそこの栃木県の私拝見して、実際今でもやっている、亀田でやっているアピタという店の中に同じようなことをやっているのですけれども、今村上市に

としてはやはり全天候型の冬場でも使える遊び場というのは必ず必要だと思います、これは。ですから、そういった意味でも全体の中で、今学校教育課で進めておりますけれども、教育長にお伺いするのですけれども、どこまで学校教育課で担当して進めていくのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 空き校舎の利活用検討委員会は、庁内の複数の課から入って庁内全体で検討しているところですので、多くの意見をいただく中で今後も検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 村上地区の保育園整備の統合という話出たのですけれども、統合した場合に面積的には大丈夫なのでしょうか。その土地とか今現在のあるところではちょっと狭いような感じするのですけれども、その辺は検討されていないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 村上地区3園、答弁の中でも申し上げさせていただきました第一保育園、第二保育園、それから山居町保育園大変老朽化が進んでおります。この統合、計画の中では統合新設ということで1園というような想定をしておりますが、こちらにつきましても数が1園でいいのか、あと建築場所の選定にもちょっと時間がかかっておりましたし、場所とか定員とかというところでも今現在いろいろ検討を重ねて進めているところではございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市営住宅の関係なのですけれども、私も通告したときは何か私の勘違いなのか、前の〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕平成29年度のどなたか質問したときの市長答弁の中では令和3年度にというような計画で、私ある程度メモしているのですけれども、それ間違っているかわからないのですが、そういったことは計画していないというような返ってきたので、その通告の中身は変えたのですけれども、今現在私も気になっているのは、例えば若い方が結婚して離婚する人もある程度ふえていると思うのですけれども、そういった生活に大変な人たちの声も聞いているのですけれども、今回福祉課と市民課調べたらそういう情報が聞かれないのです。昔は、たしか福祉課長にお伺いしましたけれども、そういった相談件数というのはある程度わかったと思うのですけれども、最近はそのようなものが調べられないというようなことなのですけれども、それでいいのですよね。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 福祉課とこども課に分かれた時点で家庭児童相談室というのがこども課のほうになりました。相談の件数等につきましては、こども課のほうで把握していると思います。福祉課で今相談受けているのは、総合相談ということで、離婚に関しても受けますが、今年度から始まった事業なので、統計的にはまだ件数は出しておりません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そうなりますと私の失敗で、こども課に聞けばよかったのだろうけれども、ここに通告していないので、それは聞かれないのであれですけれども、そういった意味合いで私は市営住宅の心配があったものですからどのようになっているのかということなのです。前にも私障がい者の中で住宅を心配してくれないかというようなこと頼まれたときに、満杯でできなかったのですけれども、最近この前市民厚生で研修に行った岩船にあるグループホームのはまえんどうというのが障がい者が今度先生とはまなす病院の先生方とのこの関連で、連携で働くことができるようになるというところへお住まいをして、安いのです、利用料金も。日中そこらに働きに行くというのは、最近11月に始まったばかりなのです。それでびっくりしたのだけれども、こういうところがあれば本当にそういった低所得者のためになっていいなと感心してきました。私そういった意味で今回この市営住宅の整備を何とかしてもらいたいなと思って今質問したのですけれども、市長はその辺はどう考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 平成25年に策定をいたしました整備計画に基づいて進めていく。ただ、市営住宅のあり方ということで、その中で取捨選択をしながら閉鎖をしていくもの、要するに入居者がなくなった時点で閉鎖をしていくもの、それと新たにそれを更新していくものという整理をしたというふうに思っておりますので、そここのところをしっかりとやっていく。ただ、いろいろ住環境について、今議員ご指摘のいろいろな各層のそのニーズが変化しているよということの部分のお話だったというふうに思っておりますので、そここのところは公共の施設として公営住宅としての提供のあり方、これについてもしっかりとやはり考えていく必要があるなというふうに思っておりますので、そここのところを踏まえた形で計画にのっとって進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 最後に、旧香藝の郷の利活用に関してですけれども、この施設は〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕きょうのトップバッターでも美術館という言葉も出たのですけれども、やはり一般住宅よりは違う建物であるというようなことで、私ども委員会なり全員協議会でも今総務課長でおられます前観光課長のときにそういった説明を受けて、やはり一般の建物よりいい建物なのだということでその評価額のこともしました。そういう観点から、やはりただ人が集まって物事をするのであれば、一般の普通の住宅でもいいのではないかというような私の考え方なのですけれども、ただその中でこの報告書というのはコンサルタントに任せただけで、ただ地元の特に一番近い温泉の皆さんの考え方とかあるいは市長の考え方とかで一番聞きたいところなのですけれども、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その報告をいただいた内容につきましては、これは決して地元の意見が入っていないということではなくて、事前の市場リサーチを含めて地元の意向も全部踏まえた形で、ま

た当然そこにはやはり我々の思いがあってコンサル委託をするわけでありますから、そのところのディスカッションを私一回詰めた形で報告をいただいているという私は認識しております。その上で出されたある程度のスケジュール感を持ってそういったスパンの中でしっかり工程表をつくり上げていきたいと思いますというところについては、私もそのように進めていくほうがよりよいというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もなく、最後になりましたけれども、今現在村上市で一番関心を持っている、市民の中で関心を持っているのは、やはりスケートパーク事業と旧香藝の郷のこのことが一番わかりにくくて関心を持っているのです。ですから、この進捗状況によって、やはり市民にどうやってお知らせするかというのが重要だと思うのです。ぜひそういった段階的に進む場合において、市民のほうにお知らせするようにお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、9日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時49分 散 会